

## 2 施設の緑

### 2-1 公園・緑地等

市内の公園緑地としては、都市公園、その他の公園、児童遊園があります。

平成 30 (2018) 年度末現在、都市公園は、総合公園 (2 ヶ所)、運動公園 (1 ヶ所)、地区公園 (1 ヶ所)、街区公園 (111 ヶ所)、歴史公園 (2 ヶ所)、都市緑地 (40 ヶ所) の合計 157 ヶ所が整備されています。このうち、奈良県が管理する公園が 2 ヶ所、市が管理する公園が 155 ヶ所となっています。

その他の公園は、借地公園、他課より管理依頼を受けたもの、自治会等管理の公園などで市内に 26 ヶ所あります。

また、児童遊園は、公園として認定されていない小規模な園地などで市内に 56 ヶ所あります。

これらを合わせて 239 ヶ所、73.5ha の公園・緑地などが市内にあります。これは、市域面積(4,268ha)の 1.7%にあたり、市民一人当たり 8.51 m<sup>2</sup>(平成 30(2018)年度末人口 86,325 人)となります。

表 2-11 公園緑地等総括表

種別	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
都市公園	114	10.1	43	54.5	157	64.7
市が管理するもの	114	10.1	41	22.6	155	32.8
総合公園	0	0.0	1	10.8	1	10.8
運動公園	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地区公園	0	0.0	1	4.6	1	4.6
近隣公園	0	0.0	0	0.0	0	0.0
街区公園	84	6.5	27	4.5	111	11.1
歴史公園	1	0.7	1	0.1	2	0.7
都市緑地	29	2.9	11	2.6	40	5.5
県が管理するもの	0	0.0	2	31.9	2	31.9
総合公園	0	0.0	1	22.6	1	22.6
運動公園	0	0.0	1	9.3	1	9.3
その他の公園	23	1.5	3	0.7	26	2.1
児童遊園等	26	2.0	30	4.7	56	6.7
合計	163	13.6	76	60.0	239	73.5
都市計画公園(未整備・未開設区域)	2	17.4	1	4.0	3	21.4

※都市公園、その他の公園は、市資料(都市公園一覧表 平成 29 年 3 月修正)より

※その他の公園は、借地公園、他課より管理依頼を受けたもの、自治会等管理の公園など

※児童遊園等は、公園として認定されていないもの

※未整備・未開設区域の残る都市計画公園は、郡山城跡公園、県立大和民俗公園など

## (1) 都市公園等

平成 30 (2018) 年度末現在、市街化区域内では 114 ケ所 10.1ha の都市公園が共用されています。内訳は、街区公園 84 ケ所(6.5ha)、歴史公園 1 ケ所(0.7ha)、都市緑地 29 ケ所(2.9ha)) となっており、すべて市が管理する公園となっています。また、市街化調整区域内には 43 ケ所 54.5ha が共用されています。内訳は、総合公園 2 ケ所 (33.4ha)、運動公園 1 ケ所 (9.3ha)、地区公園 1 ケ所 (4.6ha)、街区公園 27 ケ所 (4.5ha)、歴史公園 1 ケ所 (0.1ha)、都市緑地 11 ケ所 (2.6ha)) となっています。このうち、総合公園 1 ケ所 (大和民俗公園) と運動公園 1 ケ所 (まほろば健康パーク) は奈良県が管理する都市公園です。

なお、郡山城跡公園は、現在、歴史公園として 6,826 m<sup>2</sup> が共用されていますが、平成 31 (2019) 年に策定された「郡山城跡公園基本計画」に基づき、国史跡指定を目指すとともに、歴史・文化と憩いをテーマとした約 18.0ha の都市計画公園 (歴史公園) として今後整備を進めていく予定となっています。都市公園のうち、総合公園や運動公園、歴史公園など大規模な公園は、2 ケ所の県営公園や郡山城跡公園 (都市計画公園として整備予定) などがあり、県内他都市と比較して充実しています。一方、住区基幹公園は、地区公園が 1 ケ所、街区公園が 111 ケ所整備されていますが、小学校区規模のエリアを対象とした近隣公園は全くありません。また、小規模な街区公園やその他の公園の多くは、住宅開発などにより整備されたものであり、西部住宅団地など計画的な住宅団地に数多く立地しています。

近鉄郡山駅周辺の中心市街地では、住宅地等が密集してまとまった用地が確保できないことから都市公園等が少なく、城趾公園、三ノ丸緑地、外堀緑地などがまとまりのある貴重な緑地となっています。さらに、市域南東部の治道小学校区では都市公園等は整備されていません。

本市は一人平均都市公園面積が 7.34 m<sup>2</sup>/人で県内 12 市中 7 位となっています。このうち、市が管理する総合公園が 1 ケ所、県が管理する総合公園及び運動公園がそれぞれ 1 ケ所あり、他の市町村と比較して大規模な公園が多く整備されていることが特徴です。

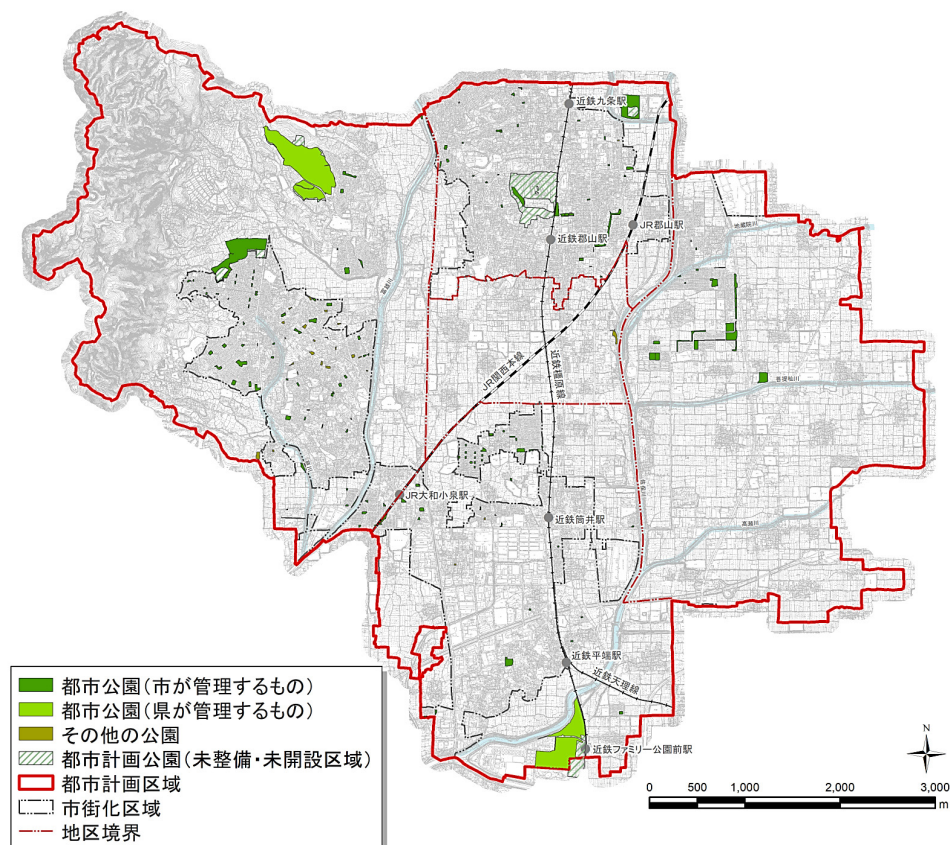


図 2-9 都市公園などの分布

## (2) 児童遊園等（子供の広場、等）

公園として認定されていない児童遊園等は 56 箇所（6.7ha）あります。このうち、市街化区域内は 26 箇所（2.0ha）、市街化調整区域は 30 箇所（4.7ha）となっています。これらの児童遊園の地目は公共用地のほか宅地、田畑、社寺境内地など様々ですが、「地域の緑」として重要な役割を果たしています。

また、その他の公園は市街化区域内に 23 箇所（1.5ha）、市街化調整区域に 3 箇所（0.6ha）の合計 26 箇所（2.1ha）あります。

表 2-12 児童遊園などの分布

区域区分	面積 (ha)
市街化区域 計	2.0
市街化調整区域 計	4.7
合計	6.7

表 2-13 児童遊園等一覧

番号	公園名称	面積 (ha)	番号	公園名称	面積 (ha)
市街化区域			市街化調整区域		
1	薬師寺アーバンライフ内公園	0.13	27	九条町児童公園	0.03
2	清浄会館隣接公園	0.03	28	西城子供広場	0.05
3	UR郡山駅前団地内公園	0.05	29	外川町子供広場	0.27
4	藤原町子供広場	0.05	30	平和団地北子供広場	0.09
5	高田町子供広場	0.03	31	上三橋町子供広場	0.02
6	第一広場隣接公園	0.03	32	新町丸尾子供広場	0.01
7	岡子供広場	0.02	33	満願寺町子供広場	0.12
8	あじさい公園南側公園	0.03	34	若槻町子供広場	0.07
9	西田中向畑児童公園	0.06	35	美濃庄町子供広場	0.07
10	西田中井路児童公園	0.04	36	稗田団地内公園	0.15
11	西田中町内公園	0.08	37	番匠田中町子供広場	0.02
12	西田中神社前広場	0.03	38	九頭上池公園	0.29
13	西田中町7丁目子供広場	0.14	39	山田町子供広場	0.69
14	泉原東第3号児童公園	0.04	40	井戸野町公園	0.15
15	県営小泉団地内公園	0.61	41	池之内保育園南西側公園	0.02
16	小泉児童公園	0.05	42	太閤園公園子供広場	0.12
17	太閤園公園	0.02	43	小泉河原子供広場	0.15
18	末広第二公園	0.05	44	発志院町子供広場	0.13
19	北西自由ヶ丘公園	0.03	45	白土団地内公園	0.03
20	北西町墓地北側公園	0.03	46	高瀬川公園	0.22
21	筒井児童公園	0.01	47	横田町自治会館	0.81
22	筒井第二荘園公園	0.02	48	横田町子供広場	0.11
23	筒井町子供広場	0.25	49	櫛枝町子供広場	0.17
24	池沢児童公園	0.12	50	馬司遊園地	0.16
25	額田部北町運動場	0.05	51	伊豆七条町子供広場	0.07
26	柏木町子供広場	0.02	52	馬司児童公園	0.30
市街化区域 計			2.00	市街化調整区域 計	
				4.72	

出典：市資料（児童遊園等）

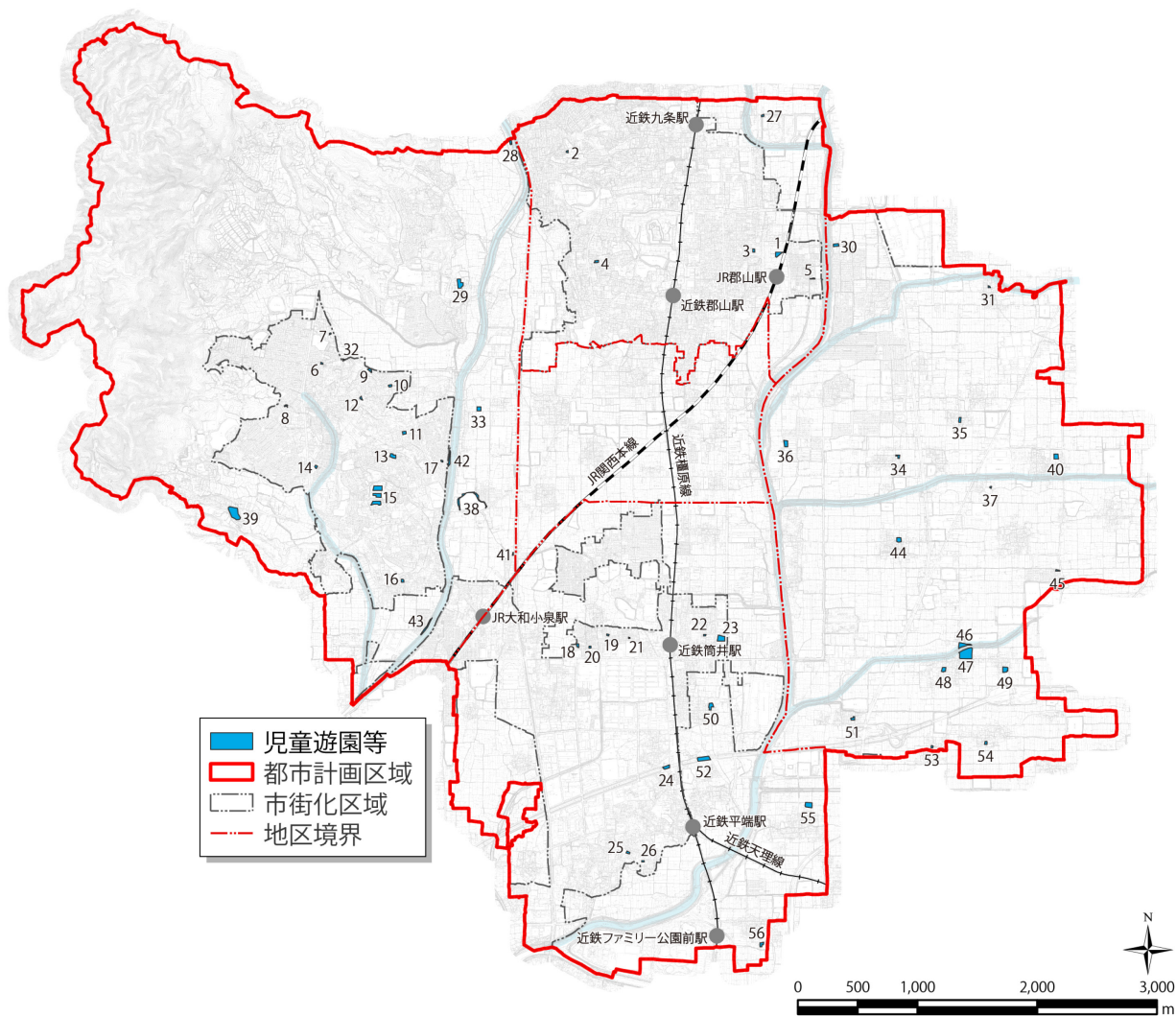


図 2-10 児童遊園などの分布

出典：市資料（児童遊園等）

## 2-2 街路樹

市内の道路緑化の状況を見ると、市域を南北方向に通る幹線道路の県道大和郡山環状線（大和中央道）や国道24号バイパスなど広幅員の道路では、歩道部に植栽帯と高木が整備され、さらに中央分離帯に地被類等が植栽されています。また、高山富雄小泉線では単木の街路樹が整備されています。

そのほか、北廻り線や小泉停車場線など駅周辺や、郡山城跡周辺を通る藺町線や三の丸線の一部で街路樹や植栽帯が整備されています。しかし、市内を東西に結ぶ広幅員の道路は少なく、街路樹や植栽帯があまり整備されていません。

樹木の適正な管理に関しては、現在のところ、街路樹の状況を整理した資料が整備されていません。このため、日常的な管理や剪定は単年毎の対応となっており、街路樹の整備に関する計画等は定められていない状況にあります。

表 2-14 街路樹整備状況

番号	路線名	単木 または 植栽帯	緑化場所	中央分離帯 への植栽	緑化延長 (m)	歩行空間面積 (ha)	中央分離帯 緑地面積(ha)	管理区分
1	3.3.4大和中央道-1	単木	左側、右側	有	2,210.89	1.33	1.33	県
6	3.3.4大和中央道-3	単木	左側、右側	有	158.88	0.10	0.10	県
3	3.5.305北廻り線-2	植栽帯	左側、右側	無	570.47	0.34		市
4	3.3.51西一坊大路線	植栽帯	左側、右側	有	247.55	0.15	0.05	市
8	3.4.300藺町線-2	単木	右側	無	45.79	0.01		市
9	3.4.300藺町線-3	単木	左側、右側	無	166.69	0.10		市
10	3.4.300藺町線-4	植栽帯	左側、右側	無	486.52	0.29		市
11	3.4.300藺町線-5	植栽帯	右側	無	194.65	0.06		市
12	3.3.55高山富雄小泉線-1	単木	左側	無	781.10	0.23		市
13	3.3.55高山富雄小泉線-2	単木	左側、右側	無	64.23	0.04		市
14	3.3.55高山富雄小泉線-3	単木	左側、右側	無	149.00	0.09		市
15	3.3.55高山富雄小泉線-4	単木	左側、右側	無	799.33	0.48		市
16	3.3.55高山富雄小泉線-5	単木	右側	無	583.06	0.17		市
17	3.3.55高山富雄小泉線-6	単木	左側、右側	無	900.87	0.54		市
22	3.3.3郡山斑鳩王寺線-3	植栽帯	左側	無	12.55	0.00		国
23	3.3.3郡山斑鳩王寺線-4	植栽帯	左側	無	58.05	0.02		国
24	3.4.302小泉停車場線	植栽帯	左側、右側	無	359.58	0.22		市
25	3.5.303三の丸線-1	植栽帯	右側	無	475.64	0.14		市
26	3.5.303三の丸線-2	植栽帯	左側、右側	無	158.51	0.10		市
27	3.4.109九条線	単木	左側、右側	無	259.51	0.16		市
28	3.4.305城廻り線-1	単木	左側	無	76.37	0.02		市
29	3.4.305城廻り線-2	単木	左側	無	60.20	0.02		市
34	泉原町-1	植栽帯	左側、右側	無	789.03	0.47		市
35	泉原町-2	植栽帯	左側	無	627.91	0.19		市
5	3.3.4大和中央道-2	植栽帯	左側、右側	有	3,596.40	2.16	2.16	県
2	3.5.305北廻り線-1	単木	左側、右側	無	180.20	0.11		市
7	3.4.300藺町線-1	単木	左側、右側	無	979.91	0.59		市
18	3.2.1国道24号-1	植栽帯	左側、右側	有	4,343.97	2.61	2.61	国
20	3.3.3郡山斑鳩王寺線	植栽帯	右側	無	50.94	0.02		国
21	3.3.3郡山斑鳩王寺線-2	植栽帯	右側	無	63.19	0.02		国
30	稗田町-1	単木	左側、右側	無	918.77	0.55		市
31	矢田町-1	単木	左側	無	221.73	0.07		市
32	矢田町-2	単木	右側	無	214.00	0.06		市
33	矢田町-3	植栽帯	左側、右側	無	454.83	0.27		市

※面積は航空写真（GOOGLE）より測定

表 2-15 管理区分別道路緑化率

管理区分	道路総延長 (km)	緑化延長 (km)	緑化率 (%)
国道	9.25	4.53	49.0
県道	6.62	5.97	90.1
市道	366.30	10.77	2.9

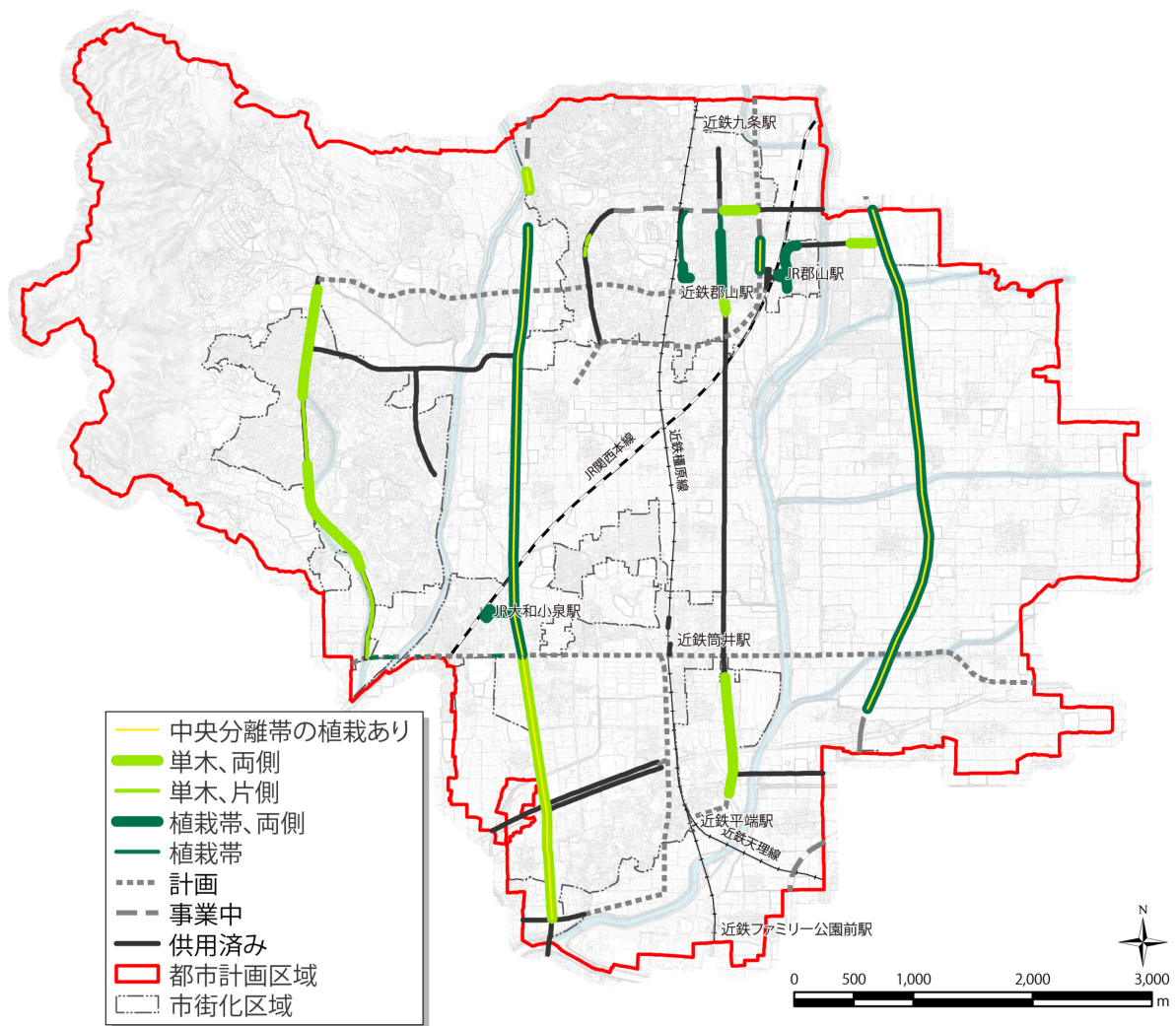


図 2-11 街路樹の整備状況

GOOGLE EARTH 航空写真等をもとに街路樹、植栽帯がある道路を把握

## 2-3 公共施設等

本市は、近鉄郡山駅周辺の旧市街に市役所をはじめ主要な公共施設が配置されています。そして、その周辺には銀行、郵便局など準公共的施設が立地しています。また、各小学校区には、小学校や保育園、公民館など地域の公共施設とともに市役所支所が隣接して立地しています。

これら公共施設等における緑地面積を航空写真を用いて計測したところ、全市で 26.63ha になりました。うち、市街化区域では 12.93ha (48.6%)、調整区域では 13.71ha (51.4%) となっています。

表 2-16 公共施設の緑地

区域区分	緑地面積 (ha)
市街化区域 計	12.93
市街化調整区域 計	13.71
合計	26.63

※緑地面積は、都市計画基礎調査において航空写真等を用いて計測された、敷地内における緑地面積。

表 2-17 公共施設一覧

番号	区分	施設名	番号	区分	施設名
市街化区域			市街化調整区域		
1	庁舎・供給処理施設等	大和郡山市役所	36	庁舎・供給処理施設等	平和支所
2	庁舎・供給処理施設等	昭和支所	37	庁舎・供給処理施設等	沿道支所
3	庁舎・供給処理施設等	元気城下町プラザ	38	庁舎・供給処理施設等	片桐支所
4	庁舎・供給処理施設等	元気城下町プラット	39	庁舎・供給処理施設等	矢田支所
5	市民会館・公民館	城址会館	40	市民会館・公民館	矢田コミュニティ会館
6	生涯学習施設	市立図書館	41	庁舎・供給処理施設等	防災センター
7	市民会館・公民館	市民交流館	42	生涯学習施設	里山の駅「風とんぼ」
8	保健福祉施設	子育て世代包括支援センター(こどもサポートセンター)	43	保健福祉施設	保健センター「さんて郡山」
9	保健福祉施設	社会福祉会館	44	保健福祉施設	第三地域包括支援センター
10	保健福祉施設	地域包括支援センター	45	保健福祉施設	第四地域包括支援センター
11	保健福祉施設	第二地域包括支援センター	46	市民会館・公民館	片桐地区公民館
12	保健福祉施設	ゆたんぼ(老人福祉センター)	47	市民会館・公民館	沿道地区公民館
13	保健福祉施設	養護老人ホーム かんざん園	48	市民会館・公民館	平和地区公民館
14	市民会館・公民館	中央公民館・市立体育館	49	保健福祉施設	南井町児童館
15	市民会館・公民館	南部公民館	50	保育園・幼稚園・認定こども園	平和保育園
16	市民会館・公民館	昭和地区公民館	51	保育園・幼稚園・認定こども園	池之内保育園
17	市民会館・公民館	DMG MORIやまと郡山城ホール	52	保育園・幼稚園・認定こども園	郡山保育園
18	保健福祉施設	新町児童館	53	保育園・幼稚園・認定こども園	郡山西幼稚園
19	保育園・幼稚園・認定こども園	小泉保育園	54	保育園・幼稚園・認定こども園	片桐幼稚園
20	保育園・幼稚園・認定こども園	西田中保育園	55	保育園・幼稚園・認定こども園	筒井幼稚園
21	保育園・幼稚園・認定こども園	新町保育園	56	保育園・幼稚園・認定こども園	平和幼稚園
22	保育園・幼稚園・認定こども園	郡山西保育園	57	保育園・幼稚園・認定こども園	矢田南幼稚園
23	保育園・幼稚園・認定こども園	郡山東保育園	58	保育園・幼稚園・認定こども園	沿道認定こども園
24	保育園・幼稚園・認定こども園	昭和保育園	59	保育園・幼稚園・認定こども園	矢田認定こども園
25	保育園・幼稚園・認定こども園	郡山北幼稚園	60	学校教育施設	郡山西小学校
26	保育園・幼稚園・認定こども園	郡山南幼稚園	61	学校教育施設	片桐小学校
27	保育園・幼稚園・認定こども園	片桐西幼稚園	62	学校教育施設	矢田小学校
28	保育園・幼稚園・認定こども園	昭和幼稚園	63	学校教育施設	矢田南小学校
29	学校教育施設	郡山南小学校	64	学校教育施設	筒井小学校
30	学校教育施設	郡山北小学校	65	学校教育施設	平和小学校
31	学校教育施設	片桐西小学校	66	学校教育施設	沿道小学校
32	学校教育施設	昭和小学校	67	学校教育施設	郡山西中学校
33	学校教育施設	郡山中学校	68	学校教育施設	片桐中学校
34	学校教育施設	郡山高等学校	69	学校教育施設	郡山南中学校
35	庁舎・供給処理施設等	奈良県中央卸売市場	70	学校教育施設	郡山東中学校
市街化区域 計 12.93 ha			71	学校教育施設	大和中央高等学校
			72	学校教育施設	あすなろ(小学校)
			73	学校教育施設	おおぞら(中学校)
			74	庁舎・供給処理施設等	衛生処理場
			75	庁舎・供給処理施設等	清掃センター
			76	庁舎・供給処理施設等	奈良県食肉流通センター
			77	庁舎・供給処理施設等	ポンプ場
			市街化調整区域 計		13.71 ha

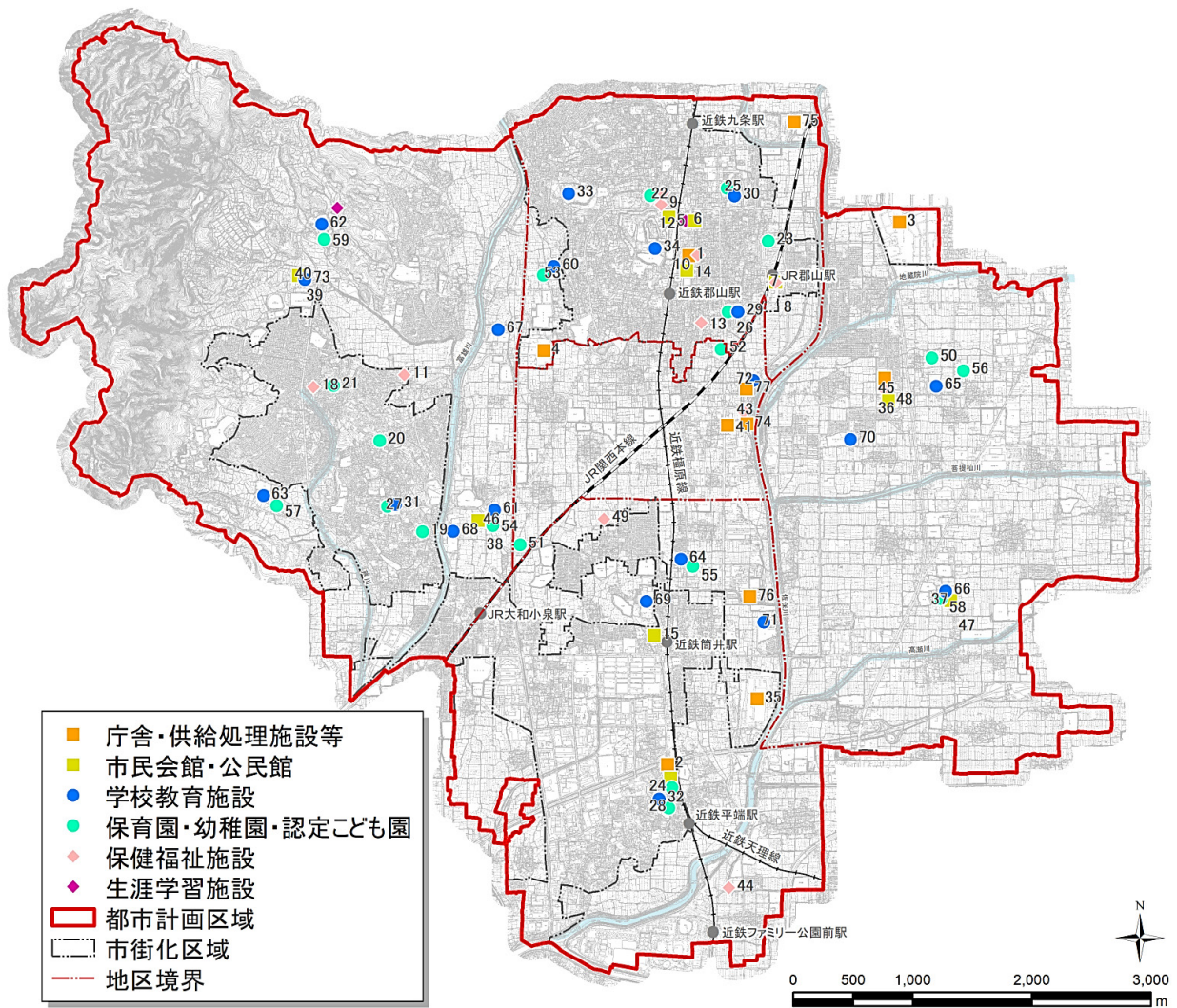


図 2-12 公共施設等の位置



## 2-4 神社・仏閣

神社・仏閣は市内全体で 70 ヶ所 (21.40ha) あります。うち、市街化区域内に 27 ヶ所 (12.98ha)、市街化調整区域に 43 ヶ所 (8.42ha) となっています。神社・仏閣の境内地は、城下町や田園地域に点在する旧集落地における貴重なオープンスペースの役割を果たしています。また、慈光院の庭園をはじめ、境内地の庭園や社寺林は、史跡・文化財などの歴史文化資源の背景の役割も果たしています。

表 2-18 神社・仏閣の境内地

区域区分	緑地面積 (ha)
市街化区域 計	12.98
市街化調整区域 計	8.42
合計	21.40

表 2-19 神社・仏閣一覧

No	名称	敷地面積 (ha)	No	名称	敷地面積 (hs)
市街化区域			市街化調整区域		
1	菅田比賣神社	0.05	28	千体寺	0.05
2	吉田神社	0.06	29	九頭明神	0.05
3	八幡神社	0.06	30	八幡神社	0.06
4	春日神社	0.08	31	素盞鳴神社	0.06
5	素盞鳴神社	0.06	32	小女郎稲荷大明神	0.06
6	住吉神社	0.09	33	安楽寺	0.06
7	天満神社	0.10	34	地藏寺	0.07
8	八幡宮	0.13	35	一心寺	0.07
9	清水神社	0.14	36	稲荷神社	0.07
10	杵築神社	0.13	37	天井神社	0.08
11	久松禪寺	0.16	38	白坂神社	0.08
12	植槻八幡神社	0.20	39	巖島神社	0.08
13	大法寺	0.24	40	鎗立神社	0.09
14	西岳院	0.29	41	豊浦八幡神社	0.09
15	善福寺	0.29	42	天満神社・観音堂	0.10
16	杵築神社	0.13	43	小南神社	0.11
17	常念寺	0.38	44	和爾下神社	0.12
18	融通寺	0.41	45	天満神社	0.10
19	来迎寺	0.45	46	子守神社	0.12
20	妙善寺	0.54	47	大將軍神社	0.12
21	小泉神社	0.67	48	報恩寺	0.12
22	柳澤神社	0.73	49	杵築神社	0.13
23	極楽寺	0.87	50	八坂神社	0.13
24	洞泉寺	0.91	51	八王子神社	0.14
25	光伝寺	1.06	52	八雲神社	0.14
26	永慶寺	1.53	53	巖島神社・熊野神社・浅間神社	0.15
27	慈光院	3.25	54	正福寺	0.15
市街化区域 計		12.98ha	55	推古神社	0.16
			56	菅田神社	0.18
			57	八幡宮	0.13
			58	須佐之男神社	0.18
			59	常福寺・八幡神社	0.19
			60	華蔵寺・子守神社	0.21
			61	八幡神社	0.06
			62	矢田坐久志玉比古神社	0.27
			63	清照寺・素盞鳴神社	0.31
			64	新城神社	0.31
			65	額安寺	0.40
			66	賣太神社	0.44
			67	西方寺	0.51
			68	萬福寺	0.58
			69	常称寺	0.73
			70	発志禪院	1.16
			市街化調整区域 計		8.42ha

出典：市資料、平成 26 (2014) 年度都市計画基礎調査

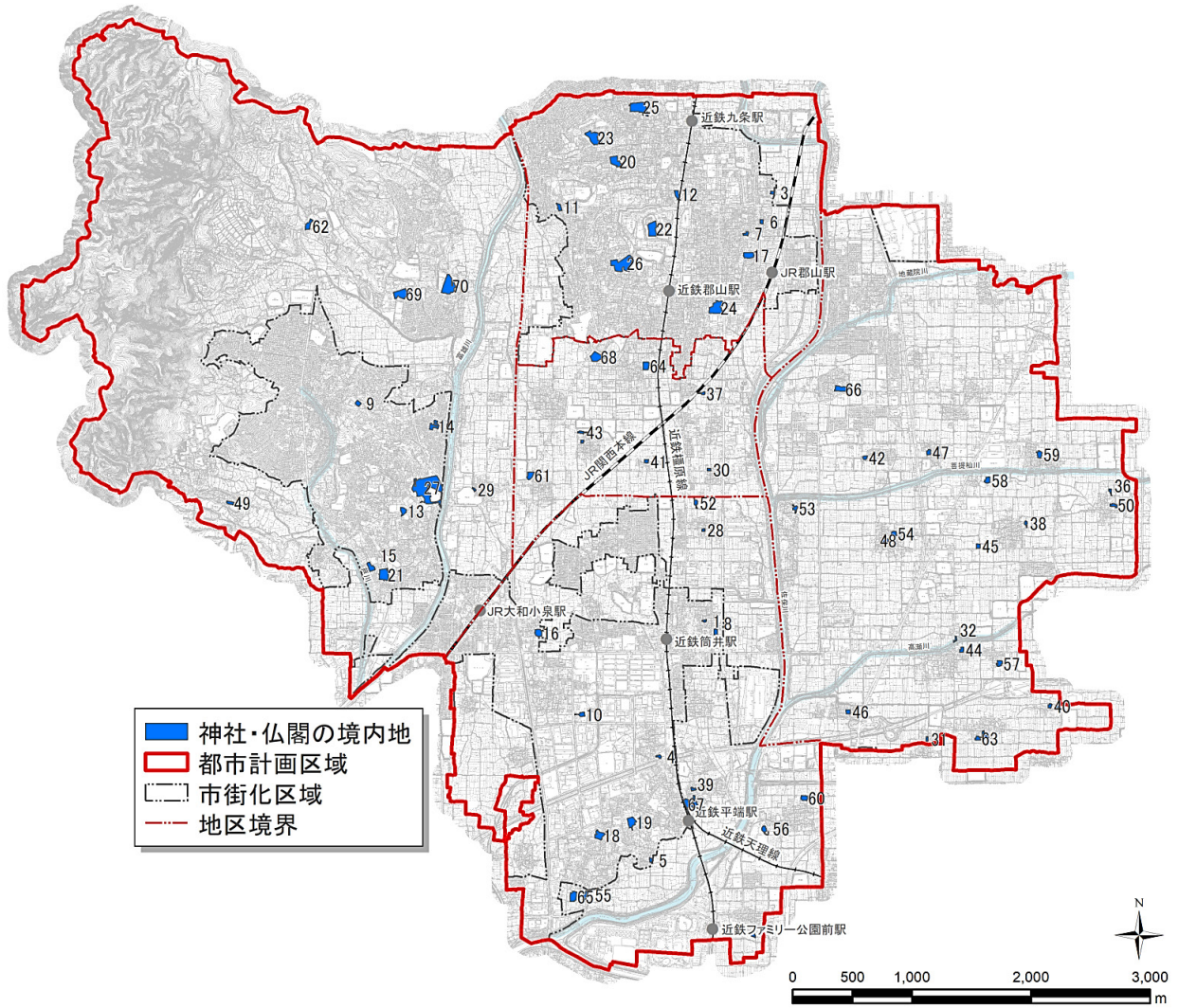


図 2-13 神社・仏閣の境内地

出典：市資料、平成 26（2014）年度都市計画基礎調査

### 3 大和郡山市の緑のまとめ

#### 3-1 大和郡山市の緑の量

現在の本市の緑の総量は、施設緑地 341.9ha、地域制緑地 3,092.6ha、ここから重複する部分 234.8ha を減じた 3,199.8ha になり、市面積（4,268ha）の 75.0%になります。

市街化区域・市街化調整区域別にみると、市街化区域では緑地総量 150.7ha で市街化区域面積 1,135.8ha の 13.3%、また、市街化調整区域では緑地総量 3,049.0ha で市街化調整区域面積 3,132.2ha の 97.3%になります。

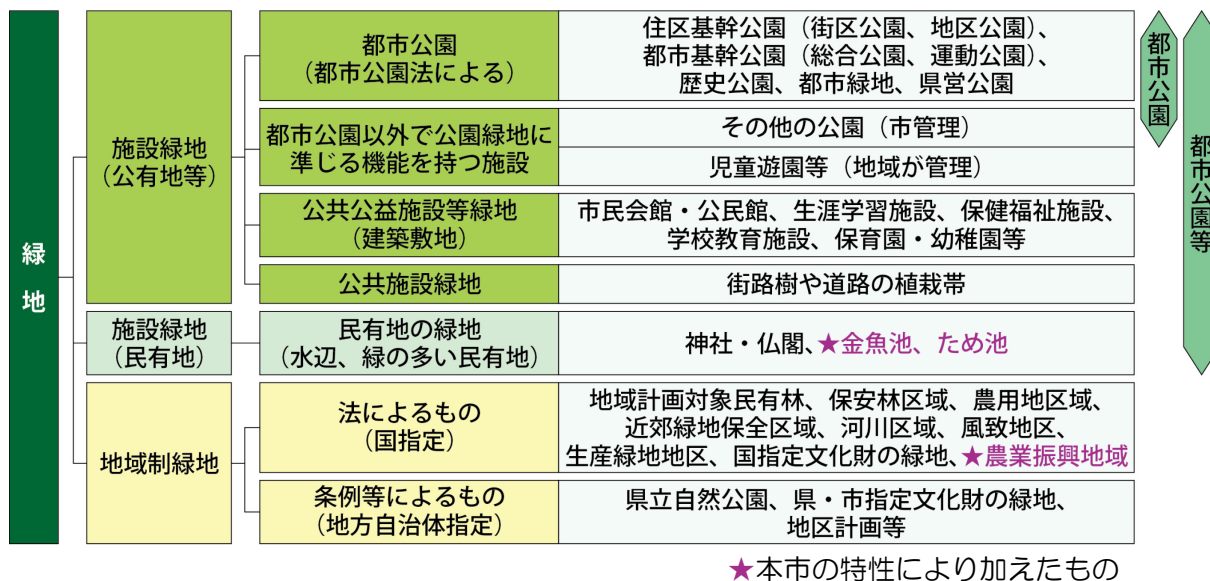


図 2-14 計測した緑の対象区分

#### 3-2 地区別の緑

地区別の緑地面積の比率を見ると、最も高いのは中央部地区で 100.0%になります。これは、当該地区が全域農業振興地域に当たるためです。この地区では施設緑地が 45.0ha ありますが、このほとんどが農業用ため池や金魚池であり都市公園などはほとんどありません。

次いで東部地区が 98.1%となっています。この地区も中央部地区と同様、一部の商業地を除くほとんどが農業振興地域に当たっています。

また、西部地区は、矢田丘陵一帯の広大な地域制緑地に加え、2 つの総合公園や多数の街区公園など施設緑地も多く、地区全体に占める緑地面積は 75.6%に上っています。

一方、緑地面積の比率が低いのは北部地区であり、219.7ha で 42.1%となっています。この地区は、JR 郡山駅と近鉄郡山駅を抱える中心市街地であり地域制緑地が少ないことによります。しかし、市街化区域内の緑地面積を見ると 97.5ha あり、市街化区域面積の 24.4%が確保されています。

また、南部地区は、工業団地が地区面積に占める比重が大きく、施設緑地、地域制緑地ともに少なくなっています。

## 第3章 市民・行政の緑化への取り組み

### 1 市民や学校での取り組み

#### 1-1 自治会等市民団体の取り組み状況

市内の自治会等の各種団体における緑にかかわる取り組みについて現状を把握するため、アンケート調査を実施したところ、18団体から回答を得られました。

活動内容においては、公園や道路等での草花などの植栽に関する取り組みが最も多く（18団体中13団体が実施）、ついで公園、道路、水路などにおける清掃活動（18団体中10団体が実施）が多いなど、景観の向上や地域行事の活性化、地域交流の増加を目指すものが多く見られました。また、独自の活動を行っている例として、地域の神社の庭木等の管理や月一回の清掃活動を実施する団体や、団体内で花や緑に関する講演会や勉強会を実施する団体、市民農園などの菜園の管理や農業体験の活動を実施する団体がそれぞれ見られました。

参加者については、団体ごとの構成により参加人数に差があり、また、団体運営の持ち回りによって参加メンバーが毎年変わる団体や、子ども会などの別の地域組織が参加する団体も見られました。

活動継続上の課題としては、活動体制確保の難しさ、地域住民の理解が得られないなどの意見が多かったほか、維持管理にかかる資金の確保や参加者の高齢化が意見としてあげられました。

#### 1-2 学校での取り組み

市内の小中学校における緑にかかわる取り組みについて状況を把握するためにアンケート調査を実施したところ、小学校は11校、中学校は5校と市内全ての小中学校から回答を得られました。

活動内容においては、園芸委員会や環境委員会が中心となり、花壇づくりやプランターの設置を行う学校が多く見られました。また、学校独自の取り組みとして、落ち葉を集めて腐葉土づくりを行うことで生態系を学ぶ取り組みを行う学校が見られたほか、児童・生徒一人ひとりに一鉢を担当して花などを育て、成長記録をとる事例が見られました。

さらに、自分たちで育てた野菜などを自分たちの手で調理することで食べ物の大切さを学ぶ形をとる事例があったほか、作文や絵の題材として扱うなど、様々な科目の授業との連携させた取り組みを行う事例も見られました。

一方で、学校外から花や樹木の苗の提供を受け、生徒たちの手で植樹を行う学校も見られました。

## 1-3 特色ある取り組み

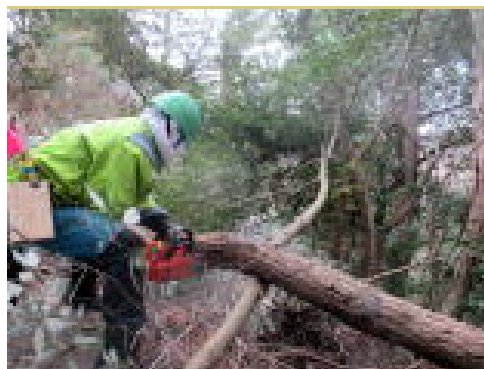
### (1) やまと郡山環境を良くする市民の会

- 目的・目標：環境が良くなったと言われるまちづくり。「環境」について、人それぞれで捉え方が異なることから、地球・自然・生活・歴史文化の4分野で捉え活動している。
- 団体の沿革：市の環境基本計画策定を受けて、行政の対応チェックやボランティア面からの対応を図るために平成14年7月に設立した。
- 会員数と会員の主な構成：現在の会員数は28名で、居住地域は市内全域にわたるが特に小泉町や泉原町が多い。
- 活動内容：主要なものは以下の通り。
  - ①地球環境：地球温暖化防止啓蒙活動。講演会で環境問題を取り上げる。パネル展など。
  - ②自然環境：緑豊かな街づくり啓蒙活動。街路樹の剪定改善、富雄川河川敷の花壇づくり・草刈
  - ③生活環境：清掃活動。民家が少ない道路沿いや河川敷堤防など、年12回、約14km。
  - ④歴史・文化活動：文化を守り、後世に繋ぐ。遺跡の紹介。古道「七曲道」の整備や羅城門跡活用検討。
  - ⑤その他：親子まつりの参加、活動のパネル展、会報ECOKOの発行など
- 今後の課題等について：今後も市内の樹木を定期的に観察し、緑豊かな街づくりのために状況に応じて提案をしていく。美しい街路樹のまちづくりのため、市・自治会・ボランティア3者の話し合いの場を設けるなど、市の担当部門との定期的な懇談の機会を持ちたい。



## (2) NPO法人森づくり奈良クラブ

- 目的・目標：矢田山の森林保全と森林ボランティアの育成を目標に発足したが、現在は『気楽に楽しく』という初代会長の思いと安全第一を共有し、自然が好きという共通点を持つ会員同士の交流を楽しんで活動を行っている。
- 団体の沿革：県有林の保全を進めるにあたって森林ボランティアによる市民との協働が不可欠であるという思いから、平成9年1月に奈良県の森林行政出身者を中心に結成された。
- 会員数と会員の主な構成：現在の会員数は30名程度で、奈良市や大和郡山市のほか東大阪市や柏原市など奈良県外在住の会員もいる。高齢者が多いものの、活動には毎回7割程度の参加がある。
- 活動内容：矢田山の県有林を中心に活動。これまで野鳥の森（野鳥の食糧となる木の実がなる木）や万葉のもり（万葉集に出てくる植物）、天平の森（奈良発掘調査で出てきた奈良の森の木）などテーマをもった森づくりや天皇陛下即位30周年植樹を実施してきた。北大和高等学校の学校林の間伐作業や、ソニーの森、ぬるべの郷といった近隣の地域の活動に参加するほか、地域での出前講座などを実施している。
- 今後の課題等について：県や林野庁とのつながりがあるものの地元である大和郡山市との連携は特になく、何かためになることをできればと考えている。また、地元で活動している他団体との連携することで、地域貢献ができるのではないかと考えている。



### (3) 矢田の丘里山支援チーム（奈良学園スーパーサイエンスハイスクール）

- 目的・目標：古くからいかるが地域への食糧供給源となってきた矢田丘陵に学校林があることから、それを活用し、自然から多くのことを学ぶとともに里山を整備しながら環境保全にも努め、持続可能な仕組みについて学ぶことを目標に活動している。
- 団体の沿革：卒業生により平成 20 年に設立され、奈良学園の環境保全活動を支援するために OB・OG に構成されている。初代校長が目指した『森の学校』に理念を受けて、校内の里山について高校生に研修するところから始まった。
- 会員数と会員の主な構成：大和郡山市内外に住む 10 代後半から 20 代の奈良学園卒業生 82 名で構成されている。
- 活動内容：学校林において、学校の環境科学教育支援（奈良学園および矢田南小学校）、里山・生物多様性保全（鷺層の調査・移植、拡大のための地下水脈の調査など）、地域との協働（古道・七曲道の整備、奈良学塾などで京都大学や和歌山大学などの連携）。
- 今後の課題等について：『森、里、海の連環学』のコンセプトを参考にした奈良学園の取り組みを実施する中で、考え方を教員や地域を含めて理解してもらえるように活動を展開したい。また、大和郡山市の緑や環境に関して情報交換や意見交換を行う場には、ぜひ参加したい。



#### (4) 大和郡山市スカウト協議会（里山の駅 風とんぼ指定管理者）

- 目的・目標：里山の駅「風とんぼ」の指定管理者としての施設の管理運営と利用促進、またボーイスカウトが母体であることを活かして、施設の利用を契機として野外における子供たちの自発性、自主性、協調性、社会性、たくましさやリーダーシップを育むことが目標である。
- 団体の沿革：平成 27 年度に大和郡山市スカウト協議会が選定され、里山の駅「風とんぼ」の指定管理者として選定される。なお、大和郡山市スカウト協議会の構成団体であるボーイスカウト大和郡山第 2 団は 1964 年に発足している。
- 会員数と会員の主な構成：スタッフ 10 人（常勤 4 人、非常勤 6 人）で運営している。大和郡山市内および周辺の津賀町や安堵町の小学校を中心に宿泊教育の場として利用するほか、県内外からの個人利用もある。
- 活動内容：毎年、大和郡山市内の子供を対象とした花植えや植樹体験を実施しているほか、県の緑化運動の拠点となっていることから、チューリップやニホンスイセンの植え付けやニホンタチバナノキの植樹を行っている。また、小学生の宿泊体験を受け入れており、陶芸教室や竈や囲炉裏を活用した体験、災害時に水道や電気が使えなくなったことを想定した防災サバイバル体験の教室を開催している。そのほか、隣接する河川でのホタルの観察会や竹林でとった竹を材料とした工作教室、熱帯植物園の整備、バーベキューエリアの増設を行っている。
- 今後の課題等について：指定管理者として、利用者を増やして施設の維持管理やプログラムの運営費を自ら確保する。





## 2 行政の緑化等への取り組み状況と課題

### (1) 都市計画課

公園・緑地の担当課として市内の都市公園等を管理しています。維持管理にあたっては、62の自治会へ街区公園の日常管理を委託している他、花の苗を自治会等に配布し、公園・緑地・駅前などの環境緑化に取り組んでいます。大規模な公園の管理については、九条公園施設および額田部運動公園で指定管理制度を採用し、民間活力の導入にも積極的に取り組んでいます。

都市計画マスタープランの策定においても、産業発展の望めるインターチェンジ周辺などの市街化調整区域について、近隣の農業ゾーンとの兼ね合いを念頭に改定を進めています。

### (2) 管理課

管理課では市道での街路樹や植栽帯を維持管理しています。毎年実施する剪定作業においては、強剪定を基本としてきましたが、近年はモデル地区を設定し、樹形を維持した街路樹の育成にも取り組んでいます。

### (3) 地域振興課

観光戦略室では、観光振興を目的として、全国金魚すくい選手権大会を開催するほか、郡山城天守台において「石垣の語り部」ボランティアによる観光案内や町家物語館の一般公開など、大和郡山市の観光資源を活用する施策に取り組んでいます。

また、大和郡山市観光協会などの外部団体との連携により、お城まつり・益梅展など、緑の観光資源についても利活用を推進しています。

### (4) 企画政策課

豊かな緑の保全と活用および水辺環境の保全のための施策として、市民が行っている「自然林の保護・保全活動」および「河川や護岸への植栽活動」に対して、「大和郡山市まちづくりアイデアサポート事業」によって、それぞれ支援しています。

### (5) 市民安全課

避難勧告等の情報発信については、携帯電話やスマートフォンなどを利用する緊急速報メール（エリアメール）を活用しているほか、小学校避難所運営マニュアルや災害時の避難行動マニュアルなどを作成して、ホームページ上で公開しているほか、更新した防災マップを広報誌とともに全戸配布しました。

また、自治会等における自主防災組織結成を促進しており、街区公園の防災機能を高めるため、自主防災組織活動事業補助金制度の周知に努め、防災倉庫の設置や備蓄品の購入促進を進めています。

### (6) 農業水産課

農業の振興のため、「人・農地プラン」の作成、交付金制度の活用等により、農地中間管理機構による農地の借り手、貸し手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積を行っています。

また、大和郡山市らしい産業振興の取組として、日本観賞魚フェアや金魚マイスター、金魚フェスなどのイベントを通じて、金魚のPRを行っています。

このほか地場産業の振興のため、春に金魚品評会、秋に養殖コンクールを行っています。また、金魚の疾病対策研究事業による生産技術の向上を図るほか、小学生を養魚場に招いて体験学習を行うことによる後継者育成の取組等を行っています。

さらに、様々な角度から金魚を学ぶ講座を年7回（うち番外編2回）実施しています。併せて金魚マイスター認定者にはフォローアップ講座を年3回実施して資質向上に取り組んでいます。市内小学校で授業の一環として金魚産業を児童に学んでもらうため、また平成30年度より金魚講座を実施しています。市ホームページに、金魚マイスターによる金魚飼育の様子等を随時掲載しています。

農地環境の保全や豊かな緑の保全と活用については、猟友会、地元住民により構成される対策協議会等と連携しながら、捕獲種、防護柵を設置し、有害鳥獣対策を実施しており、ナラ枯れにより枯れや倒木が懸念される樹木の伐採などに対して、補助を行い支援しています。

## **(7) 農業委員会**

都市計画課と連携して、生産緑地地区での営農（耕作放棄地状態になっていないか）状況を確認しています。また、技術支援や新規就農者の支援として、奈良県北部農林振興事務所と連携し、紹介を行っています。また、農地の利用集積については、農業委員や農地利用最適化推進委員、公益財団法人なら担い手農地サポートセンターと連携して行っています。

## **(8) 環境政策課**

資源循環型社会の形成のため、地球温暖化対策推進事業計画（第3次）を策定し、毎年、市関係施設の温室効果ガス排出状況を調査し、削減目標を目指しています。また、広報紙や市ホームページに環境関連の記事を掲載し、啓発に努めています。

自然環境に関する環境施策については、不法投棄監視パトロールを実施して、不法投棄物の回収など河川等への不法投棄に対する監視を継続して行っています。また、ボランティア団体による河川の護岸への植栽を支援しています。

## **(9) スポーツ推進課**

生涯スポーツの振興のため、各スポーツ団体と連携したスポーツイベントを開催する他、市内スポーツ施設の維持管理を担当しています。また、小学校の運動場・体育館を地域スポーツ団体へ開放する事業を行っており、スポーツを通じた健康増進の場づくりにも取り組んでいます。

さらに、矢田の自然環境を活用した市民マラソン大会を開催するなど、公園・緑地を活用した施策を推進しています。

## **(10) 生涯学習課**

青少年の活動機会の充実のため、里山の駅「風とんぼ」において小学生の野外活動や青少年リーダー研修会を開催しています。来場者数は、指定管理開始から3年連続で10,000人を超えています。また、同施設では指定管理者のノウハウを活かしてバーベキューなどの自主事業も行い、青少年だけでなく、家族などの参加も促しています。

## 第4章 大和郡山市の緑の課題

本市の緑について、保全すべき緑として「地域制緑地」、活用・充実等すべき緑として「施設緑地」、これらをつなげる「ネットワーク」の視点から課題を整理するとともに、市民・事業者・学校などがかわる「協働」の視点を含めた4つの区分に応じて、本市のみどりの課題を整理します。

表 4-1 課題項目の構成

課題の項目	対象となる緑など
1 地域制緑地の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵部の緑地</li> <li>・農地</li> <li>・歴史・文化資源等</li> <li>・その他の緑に係る地域指定</li> </ul>
2 施設緑地の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の整備</li> <li>・公園の活用</li> <li>・持続可能な公園としての維持管理</li> <li>・公共施設の緑化</li> <li>・道路緑化</li> </ul>
3 緑のネットワークの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のネットワーク資源</li> </ul>
4 市民による緑化の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加による緑化活動</li> <li>・市民、事業者、行政との連携と協働の取り組み</li> </ul>

### 1 地域制緑地の課題

#### 1-1 丘陵部の緑地

市内の山地・丘陵部は矢田丘陵地が殆どを占めています。その大部分は県立矢田自然公園(348.2ha)に指定されており、また一部は、都市近郊緑地(197.3ha)や保安林(22.5ha)にも指定されています。そして、近畿圏居住者や近隣住民の散策、憩いの場として利用されています。

しかし、高齢化の進展や人口減少による農林業従事者や地元住民による管理も不足してきており、森林の荒廃及び竹林の繁茂やナラ枯れなども確認されています。また、遊歩道や山道なども荒れ始めてきています。さらに管理不足は、山林への廃棄物の不法投棄を引き起こし、環境悪化を加速させています。

このような状態が続けば、今後、山林の質が低下し、樹林地がもつ多面的な機能に影響を与える恐れが出てきています。

まず、生物多様性の観点からみると、矢田丘陵地には奈良学園の敷地などをはじめ、各地に湿原・水辺が存在し、サギソウなどの絶滅危惧類に指定されている湿原植物やホタルなどの貴重な動植物が生息・生育していますが、山林の管理不足が進めば、これら貴重種の生息環境が減衰し、絶滅することも危惧されます。さらに、保安林は水源涵養や土砂災害の防止等に寄与していますが、森林の健全な生育が阻害され、土砂災害などの災害が発生したり、逆に農業用水の枯渇などを招いたりする恐れもあります。

一方、レクリエーション活用の面では、矢田山遊びの森、里の駅 風とんぼ、奈良学園などにおいて、市民協働による緑の保全や環境学習などの取り組みが進められています。しかし、多くの市民に知られていないこともあり、参加者や活動の幅が広がりきっておらず、自然公園として十分な活用がなされているとは言い切れない状況にあります。

## 1-2 農地

市街化調整区域の農地では、一部で農地の集約化による大規模耕作や野菜類の栽培などの都市近郊農業により経営の安定化が図られている農家も見られますが、それ以外の多くの農家では、農業従事者の高齢化などによる担い手不足や農家世帯の生活様式の変化などにより、耕作放棄地の増加や農地の減少、手入れの不行き届きなどが進んでおり、その対策が課題となっています。

一方、市街化区域内の農地では比較的まとまった規模の生産緑地が存在しており、市街地における貴重な自然的環境となっています。

生産緑地については、平成28年5月に閣議決定された都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」において、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換され、これを受けて、都市農地の保全、活用を図るため、平成29年5月に生産緑地法の一部が都市緑地法等と合わせて改正されました。

本市でも小規模農地の保全と緑資源としての活用を図るため、市条例により生産緑地の面積要件を300㎡に引き下げました。今後は、本市における生産緑地のあり方について生産緑地の追加指定を視野に入れ検討していく必要があります。

## 1-3 歴史・文化資源等

市の史跡等に指定されている稗田、若槻の環濠集落やアジサイ寺として有名な矢田寺、日本最古の厄除け霊場松尾寺などの社寺仏閣、城下町箱本の街並みなどの歴史・文化資源、金魚池などの産業施設は、本市独自の景観を形成する重要な構成要素となっています。また、地域の神社や寺の境内は、一部は児童遊園などとして子供の遊び場や地域住民の集いの空間としても利用されています。

しかし、矢田寺や松尾寺などの有名仏閣や環濠集落などは郊外部の交通条件が悪い場所に立地していること、城下町箱本は中心市街地の交通至便な場所にあるものの、施設の整備の遅れや施設をつなぐ動線が未整備であること、などのネットワーク面を中心とした課題があり、そのポテンシャルが十分生かされているとは言えません。

さらに、地域の社寺の境内などは、少子化による子供の利用の減少や高齢化の進行、農家のライフスタイルの変化等により、地域住民の利用が低下してきており、その結果、社寺内の緑地の維持管理などにも影響が生じています。

金魚池については、全国的な高級金魚に対する嗜好の変化などの中で生産量も頭打ちになり、産業としての対応が求められてきていますが、これと併せて緑資源としての活用を通じて産業振興に寄与できるような方策の検討も重要な課題となっています。

## 1-4 その他の緑に係る地域指定

### (1) 緑地協定地区

東部地区の平和地区では、団地が開発された1984年に緑化協定（みどりの協定）を締結、継続してきました。締結後35年を経て現在、住宅敷地内の樹木等が良好に生長し、みどり豊かなまちなみを形成しています。

しかし、宅地者の高齢化や代替わりが進んできており、今後、維持管理不足や転売などの可能性も生じる恐れもあり、協定の継続性が懸念されます。

## (2) 地区計画等（昭和工業団地地区）

現在、市内では、昭和工業団地、城ヶ丘住宅、下三橋地区、九条町地区、田中町地区の5地区において地区計画が指定されています。

このうち、昭和工業団地では、「建築物の各部分の高さ制限や周辺の緑化、屋外広告物の規制さらに建築物の意匠の制限などにより、周辺の居住環境の悪化を防止し、工業団地の環境整備を行う」ことを目標として、工場敷地内の緑化が求められています。

その一方、当該地区においては、奈良県企業立地基本計画において、工場立地法の特例措置を実施する区域に指定され、特定工場の緑地面積率と環境施設面積率が緩和されています。

このため、平成29年度に奈良県及び本市により策定された「昭和工業団地地区まちづくり基本構想」においては、働く環境の向上の一環として、「花と緑に囲まれた工場パークづくり」をスローガンとして、「大和中央道の花壇維持」、「岡崎川の河道整備及び河川空間の清掃、花壇維持活動」、「クリーンキャンペーンへの企業の積極的参加」が掲げられています。

当該地区における緑化を進めるためには、これらを踏まえ、限られた工場敷地面積の中で緑の確保を図るための工夫が求められます。

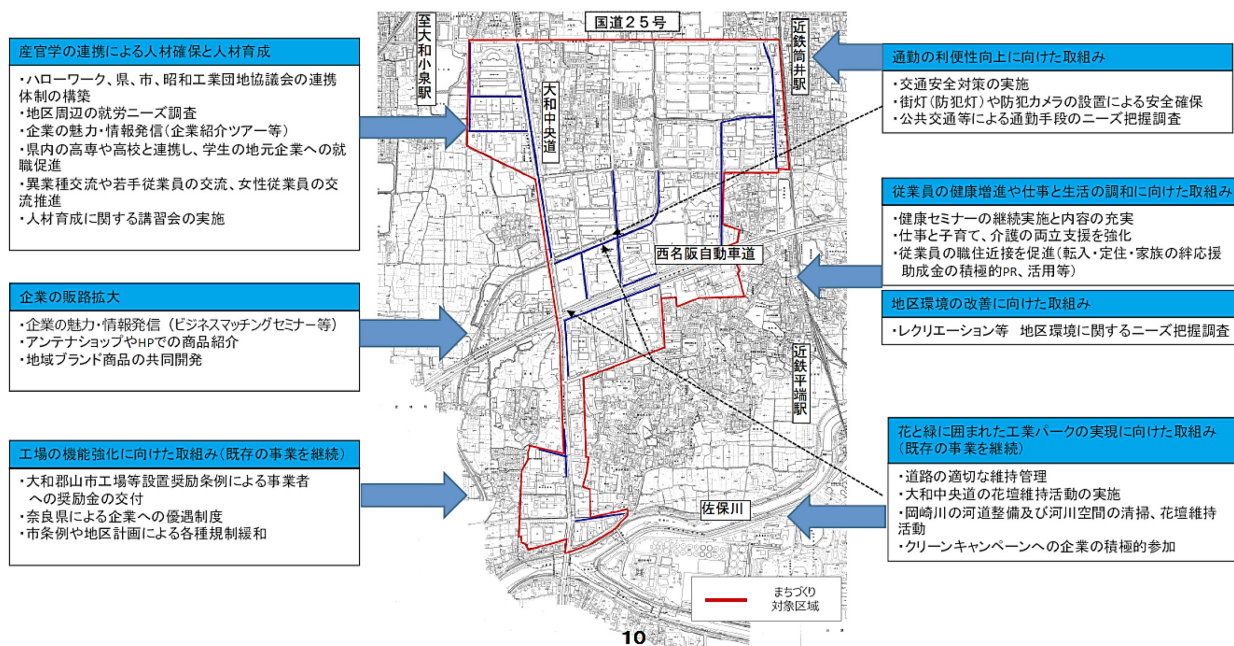


図 4-1 昭和工業団地地区まちづくり基本構想

## (3) 風致地区

本市の風致地区は、「郡山城跡風致地区」、「矢田山風致地区」の2地区があり、第1種地区から第5種地区の5地区のいずれかの種別を指定しています。

そして、種別ごとの景観特性に応じた規制と誘導を行うため、地区の種別に応じて、建築物の高さ、建ぺい率や壁面後退距離、敷地内の緑地率等の数値基準を定めるとともに、周辺区域における風致と著しく不調和とならないことを求めています。また、地域の実情に応じたきめ細かな対応を図るため、風致保全方針を定め、風致地区制度の的確な運用を図っています。

## 2 施設緑地の課題

### 2-1 都市公園

#### (1) 都市計画公園の整備

本市には、郡山城跡公園をはじめとして、都市計画決定された公園のうち、まだ一部未供用の区域を持つ公園が4公園（うち県営公園1公園）あります。これらの公園については、今後用地取得を進め、全体共用を進めていく必要があります。このうち、郡山城跡公園については、市の観光まちづくり計画の核として位置づけられていることから優先的に事業を進めていくことになっています。

表 4-2 未供用部分を持つ都市計画公園

公園名	番号	種別	都市計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	未開設面積 (ha)	開設割合 (%)	地域
郡山城跡公園	8・5・2	歴史公園	17.95	0.68	17.27	3.8%	北部地域
郡山児童公園	2・2・3	街区公園	0.25	0.12	0.13	48.0%	北部地域
県立大和民俗公園	5・5・4	総合公園	26.60	22.60	4.00	85.0%	西部地域
県立浄化センター公園(まほろば健康パーク)	6・5・3	運動公園	10.30	9.30	1.00	90.3%	南部地域
合計			55.10	32.70	22.40	59.3%	

#### (2) 持続可能な公園としての維持管理

我が国では、高度経済成長期に集中投資した社会資本ストックの老朽化が急速に進行しており、厳しい財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。

都市公園事業においても、全国で供用中の都市公園が約10万ヶ所（118,000ha）存在していますが（平成22年度末現在）、このうち設置から30年以上経過したものが現時点で約3割を占め、10年後には約6割に達する見込みとなっています。また、設置遊具のうち、設置から20年以上経過したものが約4割を占め、経過年数不明の古いものと合わせると遊具の約6割が相当の年数を経過している状況にあります。公園施設の老朽化が進む中で、財政上の理由などで適切な維持補修、もしくは更新が困難となり、利用禁止、施設自体の撤去といった事態につながるなど、安全で快適な利用を確保するという都市公園の本来の機能発揮に関わる根幹的な問題となっています。

本市においては、平成26年に「大和郡山市公園施設長寿命化計画」を策定しました。ここでは、市内の公園の6割以上の遊具施設において早急な修繕対策が必要と判断されています。このため、本計画に従って順次改修を進め、市内の公園施設の健全な維持管理を図っていく必要があります。

#### (3) 公園の活用

##### ① 大規模な公園

奈良県内には、都市基幹公園19ヶ所、広域公園2ヶ所、特殊公園11ヶ所の合計32ヶ所の大規模な公園（国営公園を除く）がありますが、このうち市内に、郡山城跡公園、総合公園、運動公園、さらに県営大和民俗公園、まほろば健康パークの5ヶ所があり、県内で最も多くなっています。

このうち、郡山城跡公園は、国史跡指定を受けた都市計画公園（歴史公園）としての整備が予定されており、市でも今後のまちづくりの核として位置づけられています。

これらの大規模な公園では、市民・県民の憩いやスポーツ、さらに交流や観光の場として活用

されていますが、市民・県民の活用をさらに促進していくために、各種イベントの開催充実を図るとともに、公園の魅力などを広く周知し、大規模な公園に恵まれた環境を最大限に生かしていくことが求められています。

## ② 身近な公園

身近な公園である住区基幹公園については、街区公園は 111 ヲ所あり、奈良市、生駒市、橿原市に次いで県内で 4 番目に多くなっています。他都市と比較してもそんな数確保されていますが、小学校区を誘致圏域とする近隣公園や中学校区を誘致圏域とする地区公園など比較的大きな公園が少なく、公園の配置や誘致圏域の構成にアンバランスが生じています。

また、今後の人口の減少、少子高齢化のさらなる進行等の人口構造の変化により、公園施設と公園利用のニーズとの間にミスマッチが生じてくることや、住民の高齢化や人口減少などにより、地域住民による自主的な清掃・管理や、利用者の減少により監視の目が弱まるなど、公園として適切な環境を維持していくことが難しい公園が発生する恐れがあります。

このため、利用者の利用形態を踏まえた適正な公園の配置や管理体制の在り方などについて検討していく必要が生じてきています。

## ③ 児童遊園

その他、地元自治会が独自に開放している施設緑地として、市内には児童遊園等が 63 ヲ所（8.6ha）の児童公園などがあります。これらは都市公園等が少ない中心市街地や東部の農村地域に多く分布していますが、子供の減少や地区住民の高齢化、地区の集会などコミュニティ活動の低調化などにより、良好な状態での管理を行っていくことに支障をきたしています。

このため、都市公園や公共施設等の配置状況などを勘案しながら、今後の在り方・管理方法等について検討する必要が生じています。

## 2-2 公共施設の緑化

### (1) 学校施設の緑化

市内の 16 校の小中学校のうち 15 校で、緑化の取り組みとして花壇づくりやプランターの設置などの取り組みが行われています。これらの取り組みは、園芸委員や環境委員、生徒会などの生徒が中心となって実施されています。

また、平和小学校における花いっぱい運動や、矢田南小学校における畑での野菜の栽培など、学校単位で独自の取り組みを実施している事例も見られます。さらに、郡山西小学校においては、自分たちで栽培した野菜などを自分たちの手で調理することで食べ物大切さを学ぶなど、授業等と連携し、教育カリキュラムの一環として活用されている学校もあります。

学校でのこれらの取り組みを継続させ、更なる緑化を推進していくためには、緑の保全・育成に関する正しい知識や技術について普及・啓発していくことが望まれています。

### (2) その他公共施設の緑化

多くの市民が訪れる公共施設等では、地域のシンボルとなる緑を形成することで、民間施設等における緑化促進のモデル的な役割を担うことが期待されます。このため、庁舎や公共施設の建替、修繕時における壁面緑化や屋上緑化等、視認性が高く、多くの市民にアピールできる緑化手法の採用や、日常的に緑化を重視した公共施設の管理に努めていくことが求められてきます。

このため、まず、公共施設の緑化や維持管理の知識・技術等に係る講習会の開催や緑化アドバイザーの派遣などの技術支援の仕組みづくりなどが求められてきます。

## 2-3 道路緑化

街路樹の緑は、美しい景観の形成や歩行者の快適性の確保、沿道の環境保全、延焼遮断帯の形成など防災への寄与など、多様な機能を有しています。

市内道路のうち街路樹が整備されているのは国道 24 号や大和中央道など国道や県道が多くを占めており、市道のうち緑化されているのは高山富雄小泉線、蘭町線、城廻線など 11 路線です。

このうち、市道の単位延長当たりの高木本数は 3.9 本/km であり、奈良県全体の市町村道全体のその 4.1 本/km と比べるとやや低い水準となっています。

また、国道や県道については、十分な植栽帯が確保され、街路樹も大きく成長している箇所がある一方、一部の道路では植栽帯が設置されていない部分が存在するほか、生育不良等により、街路樹が伐採されている場所もみられます。また、一部の街路樹については、樹木本来の樹形が保たれていない等、適切な維持管理がなされていないものも見受けられます。

今後、市道については、都市計画道路整備や駅前広場整備などにあわせて新たな街路樹や植栽帯などの創出や、歩道幅員が狭い道路でのプランター設置などを通じて道路緑化の拡大が期待されます。

また、国道や県道については、新たな道路整備にあわせて街路樹や植栽帯などを創出することや、既存道路の更なる緑化の推進と適切な維持管理を国、県へ要請していく必要があります。

街路樹は、快適な歩行空間の確保やヒートアイランド現象の緩和、大気浄化などの環境形成に大きな効果を果たします。さらに災害時での延焼拡大防止といった防災面での役割もあります。その一方で、落ち葉の問題や虫の発生などもあり、沿道住民から苦情が寄せられることもあります。さらに、適正な管理が行われていないため、豪雨・暴風時などにおける倒木や幹折れなどが発生する恐れもあります。

このため、これらの効用や問題点も踏まえて、道路緑化の推進や街路樹の適正な管理方法などについて幅広い議論を進め、今後の道路緑化の在り方を検討していく必要があります。

## 3 緑のネットワークの課題

市内には、郡山城跡や箱本の旧城下町の歴史的な街なみなどの歴史・文化資源や、外堀緑地、佐保川などの緑資源が存在しています。しかし、これらが点在していることや、矢田寺、松尾寺のように市街地から離れた場所にあることなどから、有機的に連携されているとは必ずしもいえません。

これらの点在する緑資源を結び、「緑の郡山」としての大きな緑空間を形成することにより、市民生活にさらに潤いを与えるとともに、郡山城跡を核とした観光の振興にも大きく寄与できます。

このため、外堀緑地などの緑道、街路樹が整備された幹線道路の歩道などこれまでの緑の線に加え、河川の堤防や高水敷、ため池・金魚池を繋ぐあぜ道など様々な緑の線を活用して、市内の緑資源を繋ぎ、ネットワーク化していくような方策の検討が望まれます。

## 4 市民参加による緑化の課題

### 4-1 市民参加による緑化活動

#### (1) 自治会等における緑化活動の現状と課題

本市では多くの自治会において、地域景観の向上や地域行事の活性化を目的として、市が実施している草花の配布等の支援策を活用しながら、公園や河川、道路等での緑化活動に取り組んでいます。



また、一部の自治会では、剪定技術が必要な庭木などの樹木管理や、花や緑に関する技術向上を図るための勉強会や講演会の開催、菜園の管理や農体験活動などの体験型の活動に取り組んでいます。

しかし、自主的な活動であり、活動資金はほとんどが市からの助成金や会員の会費・寄付で賄われ、常に不足がちであること、参加者が固定化しているため高齢化が進み、活動力が鈍りがちになること、活動の内容や意義などについて地域住民などからの理解が得られないことなどがあり、活動の幅がなかなか広がっていない状況があります。

このため、自治会等市民による緑化推進活動の意義や役割、もたらす効果、活動参加の呼びかけなどについて広く知らせていく必要があります。また、活動資金については、行政と市民団体等と一緒にその確保方を検討することが望まれます。

## (2) 環境美化活動

公園、道路、河川・水路等などの環境美化活動についても多くの自治会で取り組まれています。しかし、緑化活動と同様に活動にかかる資金の確保や参加者の高齢化などにより、活動体制の維持が難しくなってきました。

中でも、佐保川や富雄川などでは、近年、水質は改善されてきていますが、その一方で、河川敷での雑草の繁茂や不法投棄、上流から流れてくるごみ等により水辺環境は悪化している状況です。これに対し、現在、市民団体などのボランティアによる清掃活動が行われていますが、参加団体・人員も不足しており十分対応できていません。

このため、市民緑化活動と同様に、活動の意義や役割、もたらす効果、活動参加の呼びかけなどの広報、活動資金の確保方策について検討することが望まれます。

## 4-2 市民、事業者、行政との連携と協働の取り組み

地域で行われている緑化活動や環境美化活動などの市民、事業者、行政との連携と協働の取り組みは、社会貢献や地域コミュニティの形成のきっかけとなります。

これらの連携と協働の取り組みを継続、発展させるためには、情報提供や活動のPRをはじめとした緑の普及・啓発等による目的や目標の共有、また各主体の信頼関係の構築が必要となります。

平成29年に改正された都市公園法では、このような場として(仮)公園協議会の設置により、多様な主体との連携が可能となるしくみの構築の具体化を検討することが望ましいとされています。また、継続的な緑の維持管理や運営管理を進める方策として民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度(P-PFI制度)等の活用や公園におけるPFI事業の要件の緩和などが定められました。

また、国では、平成29年の都市緑地法の改正に先駆けて、地域住民等の合意に基づきながら、利用状況等に応じた公園施設の集約・再編、都市公園の統廃合を行うことも重要としています。

このような動向を踏まえ、これからの本市の公園のあるべき姿について、幅広い議論を通じて検討していく必要があります。

## 5 地区別課題

### 5-1 東部地区

#### (1)地域制緑地の課題

##### ●耕作放棄面積の増加等による田園環境の喪失

地区のほとんどが市街化調整区域に指定され、市域全体の農用地区域のうち46.9%が本地区内に存在しており、美しい田園景観を形成しています。

しかし、現在、地区の75歳以上人口比率は16.7%であり、令和17年(2035年)には35.0%まで上昇すると推計されています。高齢化などに伴う農業の担い手不足や農家世帯の生活様式の変化などにより、耕作放棄地が増加傾向であり(平成30年1月時点での治道地区の遊休農地:6.5ha(「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」:大和郡山市農業委員会))、その対策が課題となっています。

##### ●景観の調和

土地利用を見ると、旧集落地や新興住宅などの住居系市街地が33.0%、工場系市街地が4.7%となっています。国道24号などの幹線道路の沿道などでは商業施設などが立地していますが、田園景観との調和が取れていない場所もみられます。

また、平和地区では緑地協定に基づき住宅敷地内に樹木が植栽され、良好に生長し、緑豊かなまちなみを形成していますが、緑地協定の締結から約35年が経過していることから、居住者の高齢化や転居などにより、今後、緑の適切な維持管理が難しくなることも懸念されます。

##### ●環濠集落などの歴史・文化資源の保全

市の史跡に指定されている稗田環濠集落、若槻環濠集落などの歴史・文化資源や、巨木が生育する社寺林、ため池、農地、あぜ道などの自然資源は、美しい田園景観を形成する重要な構成要素であるとともに、多様な動植物の生息・生育環境となっています。しかし、農業活動の停滞等により、これらの緑が衰退する恐れがあります。

##### ●河川・水辺の保全

佐保川をはじめその支流である地藏院川、高瀬川、菩提仙川などの河川は、野鳥の飛来地となるなど、生物の生息・生育環境となっています。しかし、河川敷の雑草の繁茂や不法投棄、上流から流れてくるごみ等により水辺環境が悪化していることから、生物多様性を確保し、自然環境を守っていくためにも、河川・水辺の環境改善の取り組みを強化していくことが求められます。

このような状況の中、現在、行政のほか市民団体や事業者などによる河川の環境美化活動が行われていますが、参加団体や人員の不足などのため、活動が広がっていない状況です。

#### (2)施設緑地の課題

##### ●身近な公園等の活用

都市公園については、23ヶ所(6.0ha)が整備されていますが、中央部地区の次に少なくなっています。また、児童遊園等は16ヶ所(2.2ha)で他地区と比較して多く、身近な憩いの場、緑化活動や環境美化活動の場などとなっており、都市公園の代わりとしての役割を果たしています。児童遊園は、地域の管理となっているため高齢化が進む中でその維持管理体制の確保が課題となっています。

##### ●道路沿道の緑化の推進

国道24号バイパス等の幹線道路においては、街路樹の整備や沿道緑化(道路緑化率約92%)が進められており、本市の緑の軸を形成しています。しかし、沿道立地型商業施設等の敷地や駐車場への出入口などにより緑が分断されている場所も見受けられます。さらに、一部では高木の伐採・撤去、植栽帯の雑草の繁茂など、維持管理上の課題が生じています。

## 5-2 西部地区

### (1) 地域制緑地の課題

#### ●矢田丘陵の山林の保全・活用

矢田丘陵地の大部分が県立矢田自然公園等の地域制緑地に指定されており、「矢田山遊びの森（芝生広場）」などとして市民に利用されています。近年は、管理不足などにより山林の質が低下し、生物多様性の維持や土砂災害の防止といった樹林地がもつ多面的な機能に影響を与える恐れもでています。また、遊歩道など山林を歩く道も荒れ始めています。

これに対して、市民協働による緑の保全活動などの取り組みが進められていますが、活動の効果に限定的なものとなっており、多くの市民に知られていないことなどが課題となっています。

#### ●市街化調整区域内の農地の保全

矢田地区などでは、狭小農地も多い場所もあり、農業従事者の高齢化などに伴う担い手不足や農家世帯の生活様式の変化などにより、耕作放棄地が増加傾向にあります。また、手入れの不行き届きなども進んでおり、その対策が課題となっています。

#### ●市街化区域内の農地の保全

市街化区域内の農地は、地区全体で 15.8ha 存在しており、市街地における貴重な自然環境となっています。今後は、人口の減少による都市開発の停滞により、生産緑地地区に指定されていない農地（12.2ha）の生産緑地地区への指定要望が高まることも予想されます。

#### ●富雄川の水辺の自然環境の保全

富雄川では、水質は一定改善されてきていますが、河川敷の雑草の繁茂や不法投棄、上流から流れてくるごみ等により水辺環境が悪化しています。このような中、市民ボランティア等による環境美化活動が行われていますが、活動が十分に広がっていないことが課題となっています。

#### ●丘陵地に存在する歴史・文化資源の保全

矢田寺や松尾寺等の歴史・文化資源と遊びの森を結ぶ遊歩道は、近隣住民の散策、憩いの場として利用されています。しかし、中心市街地からのアクセスが不便であることや、管理不足により遊歩道も荒れ始めていることから、十分に活用されていないことが課題となっています。

### (2) 施設緑地の課題

#### ●都市計画公園の整備

地区内には県立大和民族公園、大和郡山市総合公園等の大規模な公園が立地しています。このうち県立大和民俗公園については未開設区域（4.0ha）が残されており、全体供用が望まれます。

#### ●都市公園の活用

大規模な公園では、市民・県民の活用をさらに促進していくために、各種イベントの開催充実を図るとともに、公園の魅力などを広く周知し、最大限に生かしていくことが求められます。

#### ●西部住宅団地の住環境における緑の充実（郊外型居住の魅力向上）

本地区には、都市公園・その他の公園が 85 ヶ所（39.7ha、全市の約 59%）、また、児童遊園等も 21 ヶ所（2.9ha、市全体の約 43%）あり、一人当たり都市公園・その他の公園面積も他地区と比較して最も多い 15.3 m<sup>2</sup>/人となっています。このうち、特に西部住宅団地内では、複数の公園が近接し公園誘致圏が重複しているエリアもあること、遊具などの公園施設が単調であることなどから、公園施設と利用ニーズの乖離や適切かつ継続的な維持管理が困難になる恐れがあります。このため、都市公園やその他の公園などの身近な公園とあわせて、児童遊園についてもその活用など今後のあり方について検討する必要があります。

## 5-3 南部地区

### (1) 地域制緑地の課題

#### ●市街化調整区域内の農地の保全

農業従事者の高齢化などによる担い手不足や農家世帯の生活様式の変化などにより、耕作放棄地が増加傾向（平成30年1月時点での昭和地区の遊休農地：3.9ha（「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」：大和郡山市農業委員会））にあるとともに、手入れの不行き届きなども進んでおり、その対策が課題となっています。

#### ●市街化区域内の農地の保全

市街化区域内農地は、地区全体で16.0haで、そのうち生産緑地地区が4.5ha（27.9%）を占めており、これらの農地の中には4,000㎡前後のまとまった規模のものもあります。また、市街化区域内の緑地面積は23.9haであり、他地区と比較して少ない本地区においては、これらの農地は市街地内における貴重な自然環境となっています。

今後、人口の減少や高齢化による都市的土地利用への要請が減衰することが予想される中、市街化区域内農地の生産緑地地区への指定の要望も高まることが想定されます。このため、生産緑地の追加指定についても検討が必要です。

#### ●河川等の水辺環境の保全

岡崎川では、昭和工業団地の排水の流入や雑草の繁茂や不法投棄、上流から流れてくるごみ等により水辺環境が悪化しています。このような中、昭和工業団地協議会などによる環境美化活動等が行われていますが、今後市民を含めた幅広い活動に広げていくことが求められています。

### (2) 施設緑地の課題

#### ●昭和工業団地地区における公園・緑地の整備

市街化区域内では、都市公園・その他の公園が37ヶ所（3.0ha）ありますが、その多くは住宅地に位置しており、地区面積の大部分を占める昭和工業団地地区内には公園等がほとんどなく、緑も少ないため、緑の景観資源が他地区と比較して少ない状況です。

#### ●施設緑地の確保

本地区の一人当たり都市公園等面積は34.2㎡/人であり、他地区と比較して少なくなっています。地区の大部分を占める昭和工業団地内では、工場立地法の緩和規定により、緑地面積の確保を緩めてきた経緯もあり、緑地面積の拡大は難しいことから、緑を見せる演出などの工夫が求められます。

#### ●JR大和小泉駅、近鉄平瑞駅、筒井駅周辺の緑の充実

JR大和小泉駅、近鉄平瑞駅、筒井駅周辺では、駅前広場の緑化や花緑の創出が小規模なスペースで進められています。また、駅周辺には筒井順慶にまつわる史跡などの歴史・文化資源があるにもかかわらず、個別に点在し、ネットワーク化されていないため、緑景観が単層的になっています。

#### ●街路樹などの沿道緑化

蘭町線では地区南部で単木植栽による道路緑化（道路緑化率は約43%）がみられますが、地区北部では道路緑化がほとんど進んでいないことが課題です。このため、駅周辺街路や幹線道、都市計画道路の整備に併せた街路樹の整備などによる道路緑化が望まれます。

さらに、昭和工業団地周辺の新興住宅地等では、道路は狭幅員で歩道が少なく、街路樹も乏しいことから、民有地を含めた沿道の緑化などによる住環境の改善が求められます。

## 5-4 北部地区

### (1) 地域制緑地の課題

#### ●市街化調整区域内の農地の保全

農業従事者の高齢化などによる担い手不足や農家世帯の生活様式の変化などにより、耕作放棄地が増加傾向（平成30年1月時点での郡山地区の遊休農地：3.4ha（「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」：大和郡山市農業委員会））にあるとともに、手入れの不行き届きなども進んでおり、その対策が課題となっています。

#### ●市街化区域内の農地

市街化区域内の農地は、地区全体で22.9haあり、市内で最も多くなっています。これらは、JR線沿いや地区北部に存在し、うち生産緑地は4.0ha（本地区の市街化区域内の農地に対する割合17.4%）となっており、他地区と比較するとやや低い比率になっています。

本地区は、JR郡山駅や近鉄郡山駅が立地し交通の利便性も高く、都市施設も集積していることなどから、今後も都市的土地利用への需要があるとみられます。

#### ●金魚池の保全・活用

郡山城跡の北側には金魚池が存在し、本市における特徴的な水辺景観を形成していますが、今後、高齢化の進行や金魚産業の停滞等により、金魚池が減少していくことも懸念されます。また、金魚池があることについて認知度が低いことも課題となっています。

### (2) 施設緑地の課題

#### ●公園・緑地の整備・活用

郡山城跡周辺には郡山城跡公園や三の丸緑地などが存在し、多くの市民の憩いの場となっています。しかし、本地区の一人当たり都市公園等面積は19.3㎡/人で市内では最も低くなっています。

このような状況の中、郡山城跡公園については、平成31年3月に策定された「郡山城跡公園基本計画」に基づき、国の史跡指定を受けるとともに都市計画公園（歴史公園）として整備を進めます。第1期整備として厩郭・緑郭・麒麟郭の開設が予定されており、平成28年度に完成した郡山城天守台展望施設を中心とした歴史公園としての整備とまちづくりでの活用が、中・長期的にも求められます。

また、市民の憩いの場や観光拠点としての機能の充実が期待されていることから、本市の中心市街地における最も重要な取り組みとして用地確保および整備を順次進めていく必要があります。

そのほか、春のお城まつり、秋の親子まつり、音楽祭や芸術祭などの市民、事業者との連携と協働のイベント等を活かして、観光振興などの取り組みの充実が求められます。

#### ●市の顔となる駅周辺及び既成市街地の緑の充実

商業的機能が集積する近鉄郡山駅やJR郡山駅周辺では、市の顔となる場所であるにもかかわらず、駅前広場の緑化や郡山城跡などの歴史・文化資源へつながる道路の沿道緑化がほとんど進んでおらず、美しさやにぎわいに乏しくなっています。また、近鉄郡山駅、JR郡山駅周辺の既成市街地は、道路幅員が狭く建物が密集しており、公共空間における緑化を進めることが難しくなっています。現在、近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画に基づき、近鉄郡山駅の移転や駅前広場の整備が進められており、これにあわせた緑化の推進が求められます。

このため、歩車共存道路の整備や、沿道住民や事業者などとの連携・協働による民有地における緑化の促進など、緑を確保していく方策について検討していく必要があります。

## 5-5 中央部地区

### (1) 地域制緑地の課題

#### ●耕作放棄面積の増加等による農地の荒廃

高齢化などによる農業の担い手不足や農家世帯の生活様式の変化などによる耕作放棄地の増加や農地の減少が進んでおり、その対策が課題となっています。

#### ●歴史・文化資源の保全

本地区には県指定史跡の八幡神社本殿や社寺林のある満福寺や新城神社などの神社仏閣が8ヶ所存在するほか、県指定史跡の八幡神社本殿などの歴史・文化資源が点在しています。これらの歴史・文化資源、農地、ため池などは、美しい田園景観を形成する構成要素であるとともに、多様な動植物の生息・生育環境となっています。

しかし、高齢化などに伴う地域コミュニティの衰退や農業活動の停滞等により、これらの緑が衰退する恐れがあります。

#### ●金魚池の保全と活用

本地区には、金魚池が多くありますが、今後、高齢化の進行や都市化の進展による農業活動や金魚産業の停滞等により、田園景観を形成する農地や金魚池が減少していくことも懸念されます。

これらの金魚池や歴史・文化資源が集積しているメリットを十分に活かすことができていないため、金魚池の公園的な利活用を検討することが求められます。

### (2) 施設緑地の課題

#### ●公園・緑地の活用

本地区は全域が市街化調整区域であり、旧集落地や農地、金魚池が土地利用の大部分を占めており、都市公園は整備されておらず、その他の公園が1ヶ所(0.3ha)、一人当たり都市公園・その他の公園面積は1.46㎡/人と非常に少なくなっています。

このため、地区内の自然や緑地を活用し、公園的な活用を進めるための方策を検討することも課題となっています。

#### ●安心・安全の緑の充実

既存集落においては、狭隘な道路等が多く災害時の被害が大きくなることが想定されます。このため、延焼防止や災害時の避難に役立つ緑の充実が求められます。

#### ●街路樹等の沿道緑化

県道大和郡山広陵線(蘭町線)は、全体で見ると道路延長に対する緑化率は約43%となっていますが、本地区内では道路緑化が全く進んでおらず、郡山斑鳩王寺線(道路緑化率0%)でも同様に進んでいません。街路樹などの道路緑化は、延焼防止や災害時の避難、防塵などに役立つことから、城廻り線などの都市計画道路の整備等に併せた街路樹の整備など、まちなかの緑の確保が求められます。

表 4-3 地区ごとの緑地及び公園の現況

	面積 (ha)		人口 (人)		緑地面積の総量 (令和元(2019)年度:現況)				地域制 緑地面積 (ha)	(令和元(2019)年度(現況)の都市公園等の整備水準)					
	都市計画 区域	市街化 区域	都市計画 区域	市街化 区域	緑地面積 (ha)		都市計画区 域の 緑地面積 比率	市街化 区域の 緑地面 積比率		都市公園面積 (ha)		施設緑地 を含む 都市公園 等面積	市民一人当たり面積(m <sup>2</sup> /人)		
					都市計画区 域の 緑地面積	市街化 区域の 緑地面積				都市計画 区域の 都市公園	市街化 区域の 都市公園		都市計画 区域の 都市公園等 整備水準	市街化 区域の 都市公園 整備水準	都市計画 区域の 都市公園等 整備水準
東部地域	1,051.8	20.0	9,542	0	1,031.8	0.0	98.1%	0.0%	1,018.6	6.0	0.0	71.0	6.31	-	74.4
西部地域	1,454.7	319.7	26,038	19,327	1,099.1	29.3	75.6%	9.2%	1,055.6	39.7	4.9	100.3	15.25	2.53	38.5
南部地域	952.9	396.5	20,503	16,126	562.6	23.9	59.0%	6.0%	538.3	12.5	3.0	70.2	6.10	1.84	34.2
北部地域	521.9	399.6	28,744	27,771	219.7	97.5	42.1%	24.4%	193.5	8.3	3.7	55.4	2.89	1.33	19.3
中央部地域	286.6	0.0	2,224	0	286.6	0.0	100.0%	-	286.6	0.3	0.0	45.0	1.46	-	202.5

# 第5章 緑の基本方針

## 1 緑の将来像

### 1-1 基本理念

緑を取り巻く様々な課題に対し、緑の保全と活用を積極的に進め、『緑がもつ多面的機能を発揮させること』により、持続可能性のあるまちづくりの実現を図っていくことが私たちに求められた課題だと考えられます。

『大和郡山市緑の基本計画』によるまちづくりでは、本市の緑のストックを世代を超えた共有財産として認識し、幅広い市民協働のもと「人を潤し歴史をつなぐ水と緑」を育み、「緑」のある豊かな暮らしを目指します。

### 基本理念

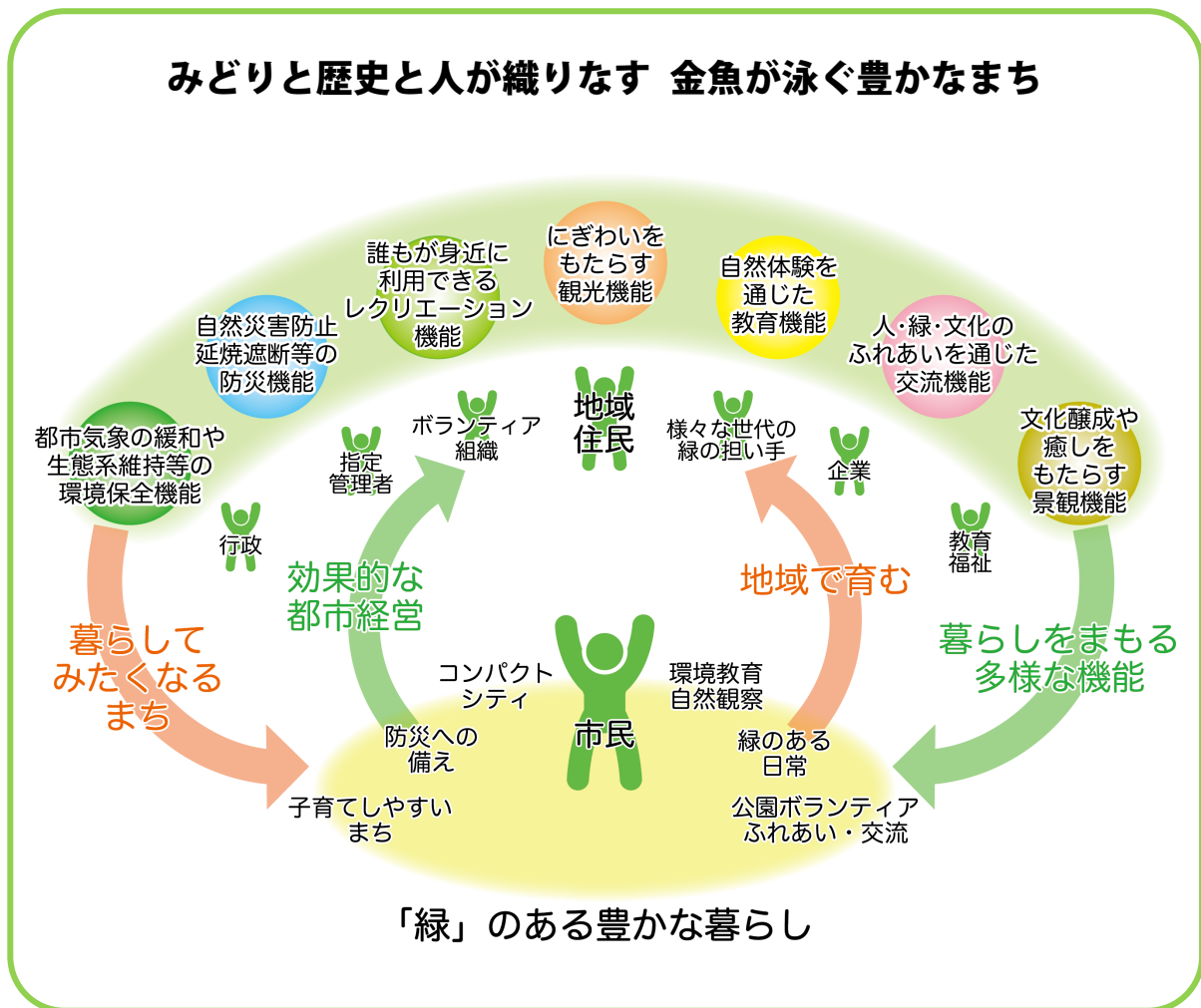
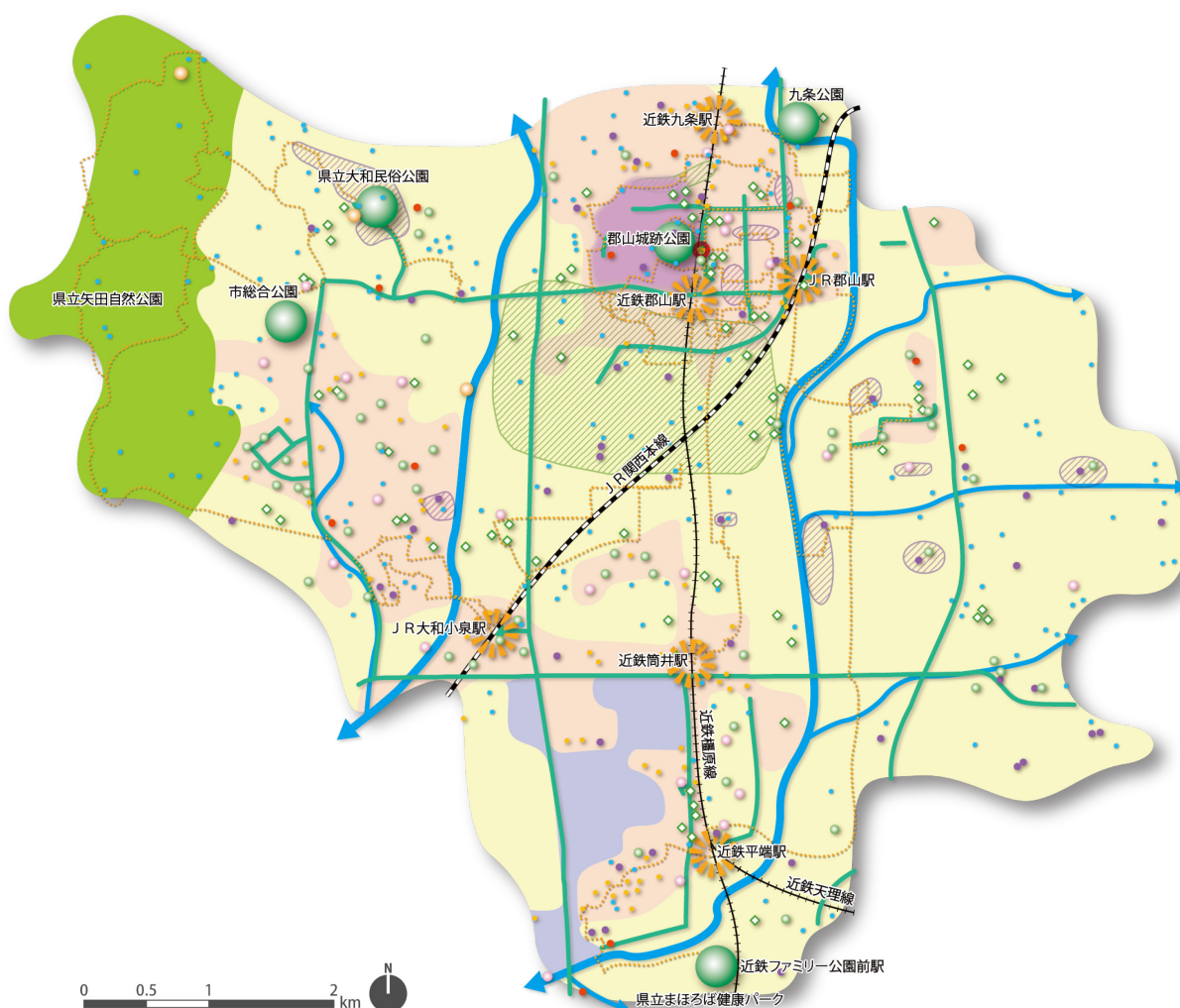


図 5-1 基本理念



## 1-2 緑の将来像図

基本理念を展開する4つの基本方針を設定し、緑の将来像を描きます。



みんなに恵をもたらす緑をまもる	みんなが安心して楽しめる緑をつくる	人と自然が共生する緑をつなげる	暮らしやすさを向上させる緑を育て活かす
矢田丘陵の自然	大規模な公園	回遊ルート、ハイキングコース	市民により育まれる緑(住宅地等)
農地や集落からなる田園	身近な公園等	緑豊かな道路	企業により育まれる緑(工業地等)
郡山城跡	駅周辺	自然豊かな河川	花いっぱい活動
金魚池が集積するエリア	公共施設の緑化		市民による緑の活動
環濠集落などの歴史文化景観			民間ノウハウの活用による公園運営
史跡の緑			
ため池			
社寺境内地			
生産緑地			

図 5-2 大和郡山市 緑の将来像図

## 2 基本方針

「基本理念」の実現に向け、以下にあげる4つの基本方針に基づき、計画の推進に取り組んでいきます。

### 2-1 みんなに恵みをもたらす緑をまもる

#### (1) 豊かな自然環境となる緑をまもる

本市を南北に貫く佐保川と富雄川及びそれらの支流と、沿川に広がる水田地帯は野鳥の飛来地となるなど、生物の生息・生育環境として重要な役割を果たしています。

また、矢田丘陵は、絶滅危惧種に指定されているサギソウ等の湿原植物が自生しており、ホタルなどの貴重な動植物も生息・生育しています。

そして、このようなまとまった緑は、地球温暖化防止やヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収、大気の浄化、気温の緩和などの効果が期待されます。

加えて、矢田丘陵の樹林地は、保安林などの水源涵養や土砂災害の防止等に寄与し、私たちの日頃の安全な生活を支える役割を果たしています。

このような生物の生息・生育、気象や大気、水量や水質浄化などの調整、防災に資する豊かな自然環境となる緑をまもり育てていきます。

#### (2) 個性ある景観を形成する歴史・文化の緑をまもる

国史跡指定を目指す郡山城跡や市の史跡である稗田環濠集落、若槻環濠集落のほか、アジサイ寺として有名な矢田寺、日本最古の厄除け霊場松尾寺などの社寺仏閣、旧城下町箱本の歴史的なまちなみなどの歴史・文化資源や、巨木が生育する社寺林、農地やあぜ道、ため池・金魚池等の自然資源は、都市と田園が調和した大和郡山の美しい景観を形成する重要な要素となっています。

このようなまちのアイデンティティを形成する歴史と文化の緑をまもり育て、市民が愛着を持って住み続けられるまちづくりを進めます。

#### (3) まちの発展を支えてきた恵みの緑をまもる

旧集落地や農地、ため池の広がる田園地帯に点在する金魚池は、経済基盤として本市の発展を支えてきた貴重な緑です。本市は地形条件や気候条件に恵まれ災害が少なく農業生産性も高いことから、県内でも有力な農業地帯となっています。加えて、江戸時代から始められた金魚の養殖はまちの経済を支え、発展させてきました。

これらまちの産業面で重要な役割を果たしてきた農地の緑と金魚池の空間は、矢田丘陵の自然と合わせて、今後、大都市近郊に残る日本情緒あふれる緑の景観として、インバウンドをはじめとした観光活用も期待されます。

このため、今後もまちの経済を支える有力な資源として、恵みの緑をまもり、活用していきます。

### 2-2 みんなが安心して楽しめる緑をつくる

#### (1) 多様な機能を有する大規模な公園等を活用する

まちのシンボルである郡山城跡公園では、春のお城まつり、秋の親子まつり、音楽祭や芸術祭などまちの主要なイベント等が開催され、市民の交流や観光の場として活用されるなど、多様なにぎわいが創出されています。

また、県立矢田自然公園や県立大和民俗公園、県立まほろば健康パーク、さらに市総合公園、九条公園、額田部運動公園などでは、日ごろからスポーツ・学びと遊びなどを目的として、幅広い層の市民に広く利用されています。

このように、多様な機能を有する大規模な公園等は、市民のレクリエーションの場として重要な役割を果たしています。本市は、県内でも大規模公園が多く立地しているまちです。こういった条件を活かし、市民生活をより豊かにしていくため、郡山城跡公園の整備や、市内の大規模公園を有効に活用する取り組みを促進していきます。

## (2) 身近な公園等を充実する

大規模公園に加え、市内には街区公園や都市緑地、児童遊園などの中小公園が非常に多数あり、日常的に、子どもの遊び場、子育ての場、余暇や健康活動の場、コミュニティ醸成の場などとして活用されています。

しかし、近年、人口の減少等により、空き家や空地が増えてきており、今後もこの傾向が進むことが予想されています。このため、街区公園や児童遊園が相対的に過多になり、維持管理の負担が大きくなってきています。さらに、少子高齢化や家族規模の縮小などによる人口構造の変化により、公園施設と公園利用のニーズとの間にミスマッチも生じています。

このため、今後のまちの将来像に合わせて都市公園の配置、施設内容、維持管理方法などについて、そのあり方を検討していきます。

## 2-3 人と自然が共生する緑をつなげる

### (1) きめ細やかな緑をつなげる

歴史・文化資源等を街路樹や緑道、河川、公園・児童遊園や学校・公共施設などの緑できめ細かく繋ぎ、「歴史の道」「サイクリングルート」「ハイキングルート」などとして位置づけ、まちの緑資源を有機的に結ぶ緑のネットワークを形成します。

### (2) エコロジカルネットワーク形成のための緑をつなげる

柔軟で安定的な地域の生態系を形成するために、公園や樹林地、河川、農地、ため池、金魚池などの緑を確保するとともに、緑道や街路樹などで効果的につなぐことでエコロジカルネットワーク※を形成し、本市ならではの人と自然の共生を目指します。

## 2-4 暮らしやすさを向上させる緑を育て活かす

### (1) 緑を普及・啓発する

本市の緑をまもり、つくり、つなげていくためには、市民、事業者・行政など本市にかかわるすべての人々が緑に関心を持ち、緑がもつ様々な機能を理解して、各主体がそれぞれの役割に基づいて、できることから緑を育てる活動を始めていくことが重要です。

このため、まず、行政が中心になり、緑に関する情報や緑を大切にする意義などを広く発信していくとともに、花と緑の講習会や菊花展などのイベントと連携して、緑の普及・啓発を進めていきます。

※エコロジカルネットワーク：人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待されます。

## (2) 協働の取り組みの機運づくり

本市の緑の大部分は山林、農地、池沼、住宅敷地、社寺仏閣などの私有地です。一方、公園や学校・公共施設など行政が関与できる緑地は非常に少なくなっています。

また、近年では市民ニーズが多様化し、行政ニーズが飛躍的に増大する一方、リーマンショック以降長引いた経済停滞や人口減少などにより、税収減など自治体の財政逼迫等が深刻化したことにより、行政の取り組みだけでは緑を守り育てる課題に対応しきれなくなってきました。

緑を守り育てる意義を踏まえ、緑を大切にしていくためには、行政のみならず、本市に住み、働き、活動する市民・事業者を含めたすべての人の総がかりによる協働の取り組みを進めていくことが重要になってきています。

このため、花と緑に関わりのある個人や団体の掘り起こしと連携・協働の体制づくり、生涯学習や学校教育との連携などを通じ、緑に関する人材・団体等の育成や協働の機運づくりから取り組んでいきます。

## (3) 協働に関わる仕組みづくり

近年、緑地・公園を巡る状況の変化を踏まえ、都市緑地法および都市公園法等が改正されました。ここでは、市民・事業者と行政との協働の取り組みを推進していくため、「民間による市民緑地の整備を促す制度の創設」、「緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充」、「都市公園内における民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設」、「公園の活性化に関する協議会の設置」など様々な制度が創設・拡充されています。

前項で述べたように、市民・事業者・行政による協働の取り組みを推進していくためには、本市においても、これらの新しい仕組み、制度を積極的に取り入れていくことを検討していきます。

### 3 施策の体系

緑の将来像の実現に向け、牽引役となる重点プロジェクトと、4つの基本方針に沿った施策の体系を以下に示します。

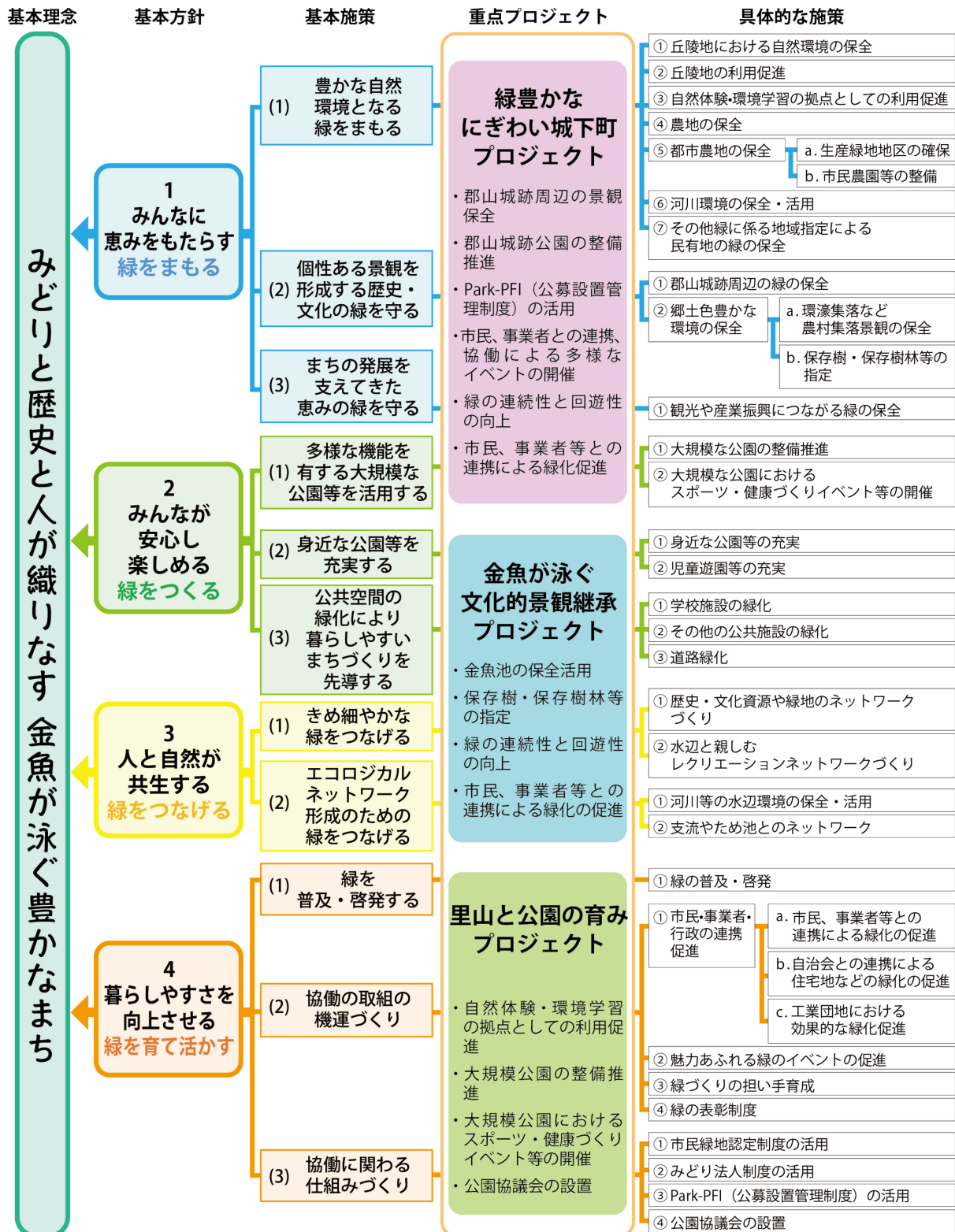


図 5-3 施策の体系